

平成27年9月10日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	前	田	敏
教	育	浦	郷	究
技	監	松	尾	定
総	務	北	川	政
企	画	中	野	博
営	業	井	上	祐
営	業	千	賀	耕
営	業	小	田	
農	業	秀	島	一
く	ら	平	川	
く	ら	大	宅	敬
ま	ち	山	下	朋
山	内	橋	口	一
北	方	松	本	重
会	計	村	山	美
こ	ど	溝	上	正
こ	ど	諸	岡	隆
上	下	笠	原	孝
総	務	水	町	直
財	政	松	尾	
企	画	古	賀	龍
				一
				郎

議 事 日 程 第 4 号

9月10日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	16 宮 本 栄 八	1. 市の将来計画について 1) 地域戦略計画とマスタープラン 2) H28アセットマネジメントと大型事業実施 2. 行政サービス向上について 1) コンビニでの証明書発行 2) 上下水道料金の低減 3) ふるさと納税の説明会 4) 職員禁煙者への支援 3. 教育子育てについて 1) 官民一体型学校の将来像 2) 放課後児童クラブの時間延長等 3) 北方幼稚園の民営化 4) 学校のブラック企業化対策 5) iPadの幼児への活用
10	20 牟 田 勝 浩	1. IT行政について 2. 周辺部対策について 3. 教育について 4. 観光について
11	21 松 尾 初 秋	1. 道路について 2. 公共事業について 3. 市営住宅について 4. 健康診断について 5. ノラ猫対策について 6. 武雄温泉駅の喫煙場所について 7. 市長の政治姿勢について
12	10 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. まちづくりについて

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は10番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、16番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。16番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。本日は市の将来計画について、行政サービスの向上について、教育子育てについて質問していきます。よろしくお願いします。

まず最初の、市の将来計画についてです。地域戦略とマスタープランっていうことで、まず地域戦略の中身っていうよりも、形っていうんですかね、概念っていうんですかね、そういうことについてお聞きします。

まず第1番目として、地方総合戦略は、ことし秋うちゅうか、今つくってますけども、今後の5年間と。次のマスタープランっていうか第2次総合計画は来年度5年間つくるわけなんですよね。今の形式っていうのは網羅的になって、マスタープランに近い形かなと。詳細は文書はないですけども、項目的にはほぼ同じようなものになっているんじゃないかなと。そこで、総合戦略のほうはちょっと形を変えていったほうがよくないかなというふうに思っております。

それがですね、地方総合戦略のほうを少し重点施策、それか柱とか。きのう子育てのことを言われましたけども、それが一本柱なのか、そこがちょっとよくわからないんですけども、そのようなことですね。これは1億5,000万が国が来たときの柱と割り振りですよ。大柱、小柱と割り振りになつとるわけなんです。だから、実際あと5,000万しかこんっていう状況の中で、総花的にするよりも一本柱なら一本柱でいいから子育てのセンターにぼんと突っ込むとか、そういうふうにせんと、実際あれだけの網羅したやつを予算化するうちゅうのは難しいんじゃないかなというふうに思いまして、柱方式にもっていったらよくないかということでお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

おはようございます。ただいま御質問いただきました地方創生関係で、地方版総合戦略、その中の事業の取り組みについてということでございました。議員、冒頭ちょっとおつ

しゃいました、1億5,000万が、国から交付金が来ておまして、この後ですね、まだ決定ではございませんが、幾つかの交付金を受けながらという形で交付金の予定をしております。これはあくまでも平成26年度分の繰り越しの分と平成27年度の予算の予定ということでございまして、これがまた将来にわたって今後国のほうから交付されるかというのははっきり今のところはつかんでないので、その点についてはまず御確認していただければというふうに思っているところでございます。

それを受けまして、国の交付金ですね。現在、新型交付金と言われておりますが、その国の交付金を受けながら、特に総合計画を受けた地方創生、特出しとして人口減少に対応するための施策、そのためにどういった形で集中的に行っていくかという計画なんです、この部分についての事業のあり方です。それについて特化したほうがいいのか、それとも一定網羅しながらということで御提案をいただいたところでございますが、基本的には幾つかの柱を挙げながら今後総合戦略っていうのを策定していくことになろうかと思っております。御承知のとおり、現在議会のほうの特別委員会でも協議をいただいておりますし、市民の方の懇話会というところからの意見を頂戴しながら取りまとめている状況でございます。

そういったものを受けながら、最終的にはどんと一発でいくのか、また網羅的でいくのかという判断になるかと思いますが、現段階的には基本的には何でもかんでもばらまきっていうことではなくて、一定の方針に従いながらしていく。ただ、一本柱でそれをすべて傾注するということにはならないのではないかとこのように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。まあ一応その辺も国との、お金との関係でフレキシブルに対応するっっちゃうような感じで私は受け取りました。

続きまして、その中の柱がないっっちゃうことだったら、ちょっと全体見たときにどうなるのかなっていう、普段のお金でできないことをちょっと挙げてみて、木質エネルギーっっちゃうのもあったんですけども、それはもうまきの販売っっちゃうことだったのでわかったんですけども、ついでっっちゃうたらいかんですけど、この周辺部住宅整備っちゃうのはどのくらいのことを考えてやるんでしょうか。（「ついでのごたあ質問したらいかんさ」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔16番「いや、ちゃんと言いつてはおります」〕

静かに。静かに。（発言する者あり）

北川総務部長（「ついでに答えますと言うぎ」と呼ぶ者あり）

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。周辺部の住宅整備ということでございますが、この総合戦略に掲げておりますのは、議員さん御承知のように人口減少が非常に市全体でも、あるいはその周辺部についても激しくなってきたということで、合併以降、市の全体の人口減少率についてはマイナス4.6%、全体です。周辺部についてはそれを上回る10.7%ということで、倍以上のスピードで人口減少が進んでおります。

そうした中で、周辺部の活力が失われるということに対しまして何らかの手を打たないかんといいふうなことで、ここに総合戦略の素案の一つとして上げているところでございまして、住宅整備も含めましてどのような計画が一番効果的なのかということについては、現在内部で検討しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

今後ってということですね。これは嬉野のニュータウンで、市が分譲してるんですけども、まあこういうことなのかなと思ってちょっと参考に出したんですけども。

次に、平成28年度アセットマネジメントと大型事業です。前市長のときに庁舎の問題がある程度片付いたということで、次に文化体育館の場所を昨年度中に示すということだったので、それを聞いていたら、ところてん方式っていうのがアセットマネジメント計画っていうことだったんですよ。

すべてって書いてあるんですけども、この間質問したときに中身はどんな事業が対象かって言ったら、住宅計画も含めてすべてっていうようなことを言われたわけですよ。そしたら、そこですべてわかるのかなって思ったわけなんですけども、しかし突き詰めて考えるとちょっと疑問が出てきたわけなんですよ。

それは、例えば、これについてはですね、アセットマネジメント計画と思うんですよ。北方の西体育館ですかね。それと北方スポーツセンター、山内スポーツセンターとか、住宅の建てかえとかですね。しかし、この文化会館をそのまま建て直すならばアセットマネジメント計画ですけども、新たにつくるのはアセットマネジメント計画ではできないんじゃないかなと思ったわけなんですよ。

それで結局、アセットマネジメント計画は全てって言われるけど、多分今このアセットマネジメント計画の、集計をしてありますけども、大型事業の内容とか、予定金額とか、ここでは打ち出せないと思うわけですよ。そういうふうになってくれば、アセットマネジメントの現有所有物の方針を片方ずつくりながら、もう一方で新規大型事業の計画をつくって、それを合体させて、合併特例債とか併せて統合計画をつくるという形にならんといか

んのじゃないかなと。だから、きのう子育てセンターのことを言われましたよね。普通言えば、ここのアセットマネジメント計画で言わんといかんわけですよ。でも、ここは今の集計状況ではそうではないと。だから、ここに計画を立てんといかんじゃないかなというのが今回の質問になります。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

今御質問いただいたのは、平成 28 年度から策定を予定しております公共施設等総合管理計画、いわゆるアセットマネジメント計画の取り扱いと、新たに新規大型事業の計画の関係という形かと思います。この関係については、非常にわかりにくいところもございます。

ただ、もともとアセットマネジメント計画というのが公共施設等管理計画なんですけど、これについては御承知のとおり、現在保有しております施設ですね、箱物と、あと道路とかのインフラ、そういったものについて各自自治体かなりの資産を持っております。これらも老朽化して、どこでも同様のようになっていると。

これを今後どういった形で長寿命化していこうか。それとか、場合によっては、人口減少を迎える中でもやっぱり廃止をしながらとか、統合しながらとか、そういった基本的な理念ですね。公共施設を現在持っている分を取りまとめる計画ということで考えていただければと思います。

いわゆる基本方針になるものということで、その分については現在ある施設、現有資産についての今後の考え方を取りまとめていくという計画でございます。その中では基本的な大きな理念を掲げて、理念的なことを書いていくということでございまして、それを受けながら、今度個別の計画は個別の計画でさらにその理念を受け継いで計画を策定していくということで考えているところでございます。したがって、新たに新しく計画をつくるとか、そういったものについては再度新たな計画をつくっていく。

そして、現在事業計画がある計画もございまして。そういったものについては、現在の計画を生かしながら、かつアセットマネジメントでの計画の理念をまた引き継ぎながら、計画を再度進めていくという形であります。

あくまでもアセットマネジメント計画っていうのは、全体的な理念、公共施設の今後の管理の仕方、そういったものについてのあり方についての理念を取りまとめる計画だということで御理解いただければと思います。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体思うところは一緒かなっちゃうふうに思いますので、続いていきます。

続いて、行政サービス向上についてです。以前、コンビニでの証明書発行を言いましたけど、私が近くのコンビニに行ったときであって、武雄市ができるのかなと思ったらよそのしかできんかったちゅうことからずっと言っているんですけども、新市長になってから——個人番号って書いてますけども、マイナンバー制度が来たらちゅうことで、確かに調べてみると、コンビニでの発行があんまり進まなかったのは、住基カードをつくるのに 500 円かかるから、証明書を年に何回かしかとらない人は住基カードまでわざわざつくってしないというのもわかってですね、今度マイナンバーが無料でくれば分母がふえるのかなというふうに思ってるんですけども、この証明書発行について、マイナンバーがはっきりした時点でどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

おはようございます。マイナンバー制度につきましては、ことし 10 月からスタートいたします。国民一人一人に 12 桁の番号が付与されるということで、来年 4 月からは個人番号が交付されるということになっております。

この個人番号カードを使用したコンビニ等のサービスの導入につきましては、現在検討いたしておりますところでございまして、武雄市の場合は広域圏で共同処理を行っておりますので、構成団体との調整が必要になるというふうなことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあ広域で全部しなくてもいいと思うんですけども、広域圏でしたほうが最初の導入が安くなるかもしれませんので、まあそれは、まずはそういう広域圏でほかの自治体と話し合っていたきたいと思います。

続いて、これも総合戦略の関係で、この総合戦略の内容とかそういうのを見てたときに、ここにある 5 つの柱の中に、ほどよい田舎、田舎って書いてまちって言って、住みよさランキング 100 位アップと書いてあったもので、ああ具体的だなあとということで、この 100 位はどの 100 位ですかって聞きに行ったら、東洋経済が出している都市データパックの 100 位なんですよというわけですよ。これをこう見ると、去年 300 位で、ことし 400 位、ことしじゃないですね。この新しいデータで 400 位になります。

100 位は、我々が感じないところで 100 位上ったり下がったりしているんですよ。ということは、あんまりこのデータの内容ちゅうのは、行政がやることばかりじゃないからですよ、これでしていくっていうのもちょっと判断が難しいかなと思ったわけなんですよ。

それで私が思ったのが、まあ肌感覚でわかるっていうんですかね、実際のところでわかる

ものでしたほうがいいんじゃないかなということ、それは私がもうずっと言ってます、上水道、下水道が全国の下位にあると。もともとが、全国一番高いのが武雄で、次番が夕張だったときからすれば、いろいろ改革して大分上にあげてきていると思うんですけども。

今、この間の、基本料金というか、減免料金から斜めになって下がったところもあるんですけども、今後、統合計画並びに借金の繰上償還とか、安くしてきてるんですけども、今後についても今すぐ値段を下げろということはちょっと無理だと思いますので、将来に向けて計画をつくっていったら、こういうのを10位でも上げたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、その計画をつくったほうがいいんじゃないかなちゅう今回は提案です。(発言する者あり) 提案に対する答弁です。

○議長（杉原豊喜君）

笠原上下水道部長（「提案に答弁すつとや」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○笠原上下水道部長〔登壇〕

おはようございます。ちょっと答弁困りますけども、水道料金につきましては、議員さんがおっしゃったとおり、昨年10月に料金値下げをしたばかりでございまして、今のところ検討はしておりません。今後も安全で安心な水の供給を第一に、水道使用料の収入の確保や維持管理費の削減等に努めてまいりたいと思っています。

下水道につきましては、料金収入が維持管理費で賄われていない状況にあります。また、多額の起債償還があることから値下げは考えにくいと思っています。

ただ、3月議会におきまして、13番議員さん、吉川副議長ですけども、指摘を受けておりまして、市長が答弁したとおり、基本料金の6立米から10立米において使用者に不合理が生じている件につきましては、条例改正をお願いして、使用料等均衡を図るため一部料金改定を行う予定です。

〔16番「計画」〕

方策ですけれども、方策につきましては、今後継続可能な汚水処理の運営のために、接続率の向上による使用料収入の確保や維持管理の経費削減のため、低コスト整備指標の導入、終末処理場の長寿化等を検討しているところです。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員。質問の語尾、最後。取り組む考えはあられるかとか、先ほども計画はどのようにお考えかというような、ぴしゃっとした質問をしてください。

〔16番「わかりました」〕

提言をしておきますとか。なかなか答弁は難しいと思いますので。

〔16番「わかりました」〕

いいですね。

〔16番「はい」〕

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、断片的に言われたからですよ、対策をですね。それを長期計画に立ててこういうふうにしていくと。そういうのをしたから、日本一高いから下がってきたわけですよ、ずっと。建てかえもやめたし、統合もしたしですね。だから、一応計画を立ててやっていただきたいっちゅうことです。

だから、前から言っているように、実態に応じた金額でいいわけだからですね。市が継ぎ足してする必要はないですから。まずは経営等の体質改善から。

次は、ふるさと納税の説明会っちゅうことです。まあ、ネット外市民っていうことですけども、ふるさと納税っていうのは私が前から言うように、税金が入れば交付税が減らされるんかなと思っと思ったもので、もうじーっとしておりました。そしたら、いやこれは寄附金なんだよと。納税って言うけど寄附金なんだよっちゅうことで、そしたら武雄市ももうかるし、返礼で業者の人も産業振興になるし、市民にとっても返礼をもらっていいと、もういいばかりの話なんですよ。だから、もっとこう広げていかんといかんということで、まあネットの場合には、今はそういうポータルサイトっちゅうですかね、出てきてわかりやすいんですけども、それを持たない人は多分わからないと思うんですよ。そして、実質 2,000 円にするためにはいろいろ計算が要るわけなんですよ。だから、その計算の方法とか、その計算の方法もその人その人によって少しずつ違うからですよ、微妙な、こういうのはこうなんですよと教えたりもせんといかんと。

私が思うには、説明会を開いて武雄市の人に武雄市に寄附してもらえばいいかなと思ってるわけですよ。武雄市の人が武雄市に寄附できるっていう、こういうふうになってるからですね。ただ、私がしようかなと思ったら、何か自治体に寄附するのは選挙違反っちゅうことで、議員とかそういうのはできないんですけども、普通の人は全部できるわけだから、そいでもう武雄市民の人に武雄に全部寄附してもらおう。(発言する者あり) そしたら返礼をもらえるということでもいいことばかりですので、もうちょっとネットのない人にも説明する場とかですかね、それは文章ではわかりにくいので説明会みたいなこと開いたほうがよくないかなと思いますけども、それについてお聞きします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長（発言する者あり）

○中野企画財政部長〔登壇〕

ふるさと納税の件でございます。今議員さんのほうから説明がありました、ネットのほうでということでしたが、現在市のホームページでも、今回リニューアルいたしましてポータルサイトという形で運営をしております。そのトップページの右のほうにバナーを設けまして、ふるさと納税についてのPRを行ってるところでございますので、市民の皆

様方もぜひごらんいただければというふうに思っております。

そうした上で、ふるさと納税の制度っていうのがそもそもですね、ふるさとから都会に出た方、そういった方が自分の故郷とか応援したい自治体に対して、寄附によってふるさとの大切さを再認識するという趣旨ということで、総務省の研究会の報告会でも報告がなされてるところでございます。

当然、市民の皆様からふるさと納税をしていただくということはありがたいことだというふうに思っております。ただ、市民の皆様方については、納税もしていただいておりますし、またふるさと納税という形をとらなくても、武雄市が現にふるさとでありますし、当然自分のふるさとで応援したい自治体ということであられると思いますので、制度の趣旨からいって、積極的に武雄市民の方への寄附の呼びかけという形は今現在行ってはいないし、今後も行わないということ考えているところでございます。

一方、市外の方、県外の方、そういった方、武雄市を離れて御活躍されてる方、お住まいになってる方がいらっしゃいますので、そういった方々については積極的に周知を行っていききたいということ考えているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、そいけん、市民の方がですよ、武雄市の何って指定して自分の意志を生かすこともできるわけですよ。普通に納税すればですよ、普通なんですよ。でも、これをふるさと納税でちゅうか、寄附金であれば、武雄市は財政は全然関係ないわけですよ。それで、こっちに新しく入った分で、地元業者から肉とか米とか買って渡せるわけなんですよ。だから、私は意味があると思いますね、というふうに思います。

まあ、それもいいですけども、市民にとっては武雄市にせんでもメリットはあるということもありますので、ネット以外の人にも教える努力っていうんですかね、そういうのをしてほしいなっていうふうに思います。

次にまいります。次は職員禁煙者への支援ということです。これはどういうことかといいますと、普通、職場にみんないるわけですよ。まあ、お客さんが出てきたりすると。それでも、たばこを吸う方は下に降りて行き帰り2分、吸って4分、6分かかるわけですよ。市役所におるうちに10本吸えば6分おらんちゅうことになるわけなんですよ。(笑い声) その分はほかの吸わない職員がカバーしてるちゅうことなるわけなんですよ。だから、吸う人は下に行ってリフレッシュして帰ってくると。ほいで、こっちの吸わない人は健康を大切にしてるけど、何かカバーしているなど。

そしたら、その喫煙者に文句というよりも、そのかわりリフレッシュして頭がさえて次頑張りますよということであるならば、吸わない人にもリフレッシュの機会を与えたほうがよ

くないかなっちゅうふうにちょっと思うわけなんですよね。(笑い声)(発言する者あり)ここはもう真剣に思ってるんですよ。

私がもし市役所職員ならば、これ割に合わん話だなと。たばこを吸ってちょっと休憩に行こうかなって思ったりする心も出てこんども限らんわけですよ。(笑い声)私で言えばですね。だから、そこに年休を1日ふやしてやるとかですよ、まあ新庁舎になったらたばこ吸わん人のリフレッシュ室もあってですよ、(笑い声)ちょっと行ってお茶でも飲んで帰ってくると。そんな格好になって、真面目にやってる人にそれだけの価値観を……(「たばこ吸う人は不真面目てなあやっか」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)まあ、禁煙に努力されてる方にそれだけのやっぱ価値観があるっていうことですね。

まあ、何ですか。(「差別」と呼ぶ者あり)寿命を延ばすとかおっしゃってるところもあるからですね。だから、そういうところにも目を向けたいとか、その価値観をしたいというふうにちょっと思いますけども、市としてのお考えをお聞きします。

○議長(杉原豊喜君)

ちょっと待ってください。

先ほどの、吸う人と吸わない人の、真面目にやってるとか、そこら辺の表現は不適切です。(「そうそう」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)そこだけの注意を今後十分に注意して、発言をお願いしたいと思います。

[16番「わかりました」](発言する者あり)

小松市長(発言する者あり)(「禁煙者じゃなくて、非喫煙者のことよ」と呼ぶ者あり)

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まさに議長が今、私が答弁しようと思ってたことを代弁していただいたんですけれども、今お話を聞いてて、宮本議員が例えば喫煙はされてないですよ。その場合、喫煙してる人は何か得してるというような感じで、まあちょっと幽霊で隠れて休もうかと。宮本議員が武雄市の職員採用試験を受けたら、私はそういう職員はとりたくないなというふうに思っております。(笑い声)

職員、先ほど議長からもありましたけれども、喫煙している、してないというところで、仕事は真面目である、不真面目であるというのは一切無関係でありまして、実際喫煙をしていない職員もやっぱり能率は落ちるんですよ。そこは適宜休憩をとるように指導をしているところであります。

○議長(杉原豊喜君)

16番宮本議員

○16番(宮本栄八君)〔登壇〕

まあ休憩をとるようになってるっていうことだったらそれで構わないですよ。でも、何かとってるようにも見えんですしね、下に休憩室とかあると思いますけども、そこに行って

いる人もいないし、私が今回ここに出したのは、次の庁舎になったときにそういうところも考えてほしいなっちゅうのもあって今回言っております。まあ、以上です。よろしくお願いします。

次に、教育のほうに入っていきます。教育、子育てについてです。

官民一体型の将来像ってということで以前も聞いております。みんな不安に思っているっていうんですかね、不安ちゅうか、よくわからないっていうのがですよ、どういうふうに最終的に持っていくのかちゅうのがわからないわけなんです。だから、ぱっと手を挙げてもいいかな、どうかなと。今の状況を見たらあのぐらいだったらいいんじゃないかなとか、いろいろあると思うんですよ。でも、乗り遅れるといかんから挙げとかんといかんのかなとか、いろいろなってくるわけなんです。

それで、一体型の将来像ということで、前に三セクと書いとったんですけど、こういうことかなと思ったけど、今度国のほうで、大阪市がしようとする公立民営っていうのもあるらしいですね、法律が改正されて。だから一体型なら、この三セクじゃなくて、公立民営っていう形の大阪タイプに将来的になっていくのかなと思ったりですね。これにも書いてありますけども、朝自習、放課後から、授業や学校運営までやりますみたいなこと書いてあるわけですね、これにはですね。だから、その辺がわからんなど。理念のことを言っていたんですけども、教育長からちょっと前回もびしゃっとした答えがなかったもので、これについては今は余り言えんのかなと。

そしたら、もう今具体的なことをどうしていくかということを考えんといかんかなっちゅうふうにも思ったわけですよ。理念もはっきりしとらんもんはもう追い詰めてもあれだから、そしたら現実の将来像というのを、理念での将来像じゃなくて、現実の将来像というのを考えていこうかなと。

それで今、現実の——27年で武内小学校6クラス、東川登6クラスの12クラスで、人数が特別学級の人数もちょっと入れてるんですけども、236人ということです。今度、これは予定っていうことで、準備校ちゅうことでここに書くのはどうかちゅうことになりますけども、こういうのが予定されていると。それにしてもですよ、結局この600とこれ足せば、大体こっち1割ぐらいしかまだしとらんわけですよ。もう何か武雄市で物すごいしてるように見えるんですけども。

そこでですよ、結局最初が、私説明を聞いたときには、クラスを6班ぐらいに分けて、各班にリーダー的な人のインストラクターがおって、そしてあーやった、よくやったちゅうてから、こうちゅうんですかね。(笑い声) 何というか、わーって盛り上げるというような格好でやるような感じで聞いたわけですよ。そしたら、相当の人数が要るなど。クラスがふえれば、人がたくさんおれば6班、7班に分けていかんといかんから、たくさん要るよなど。そしたら、結構向こうから、東京のほうから人がどんどん来てもらってせんとい

かんなどずっと思ってたわけですよ。でも、あんまり途中から言うたら、はつきりもせんときにいろいろ言うのもあれだから、ちょっと様子見よったわけですよ。

そしたら、ふたをあけてみたら、先生が今してるっちゅう話ですもんね。あらっと。向こうの花まるの教師ちゅうか塾長みたいな人が来て、そしてそこにインストラクターがついてじゃなくて、今先生がしているっちゅうわけなんですよ。あららららと。あら、話がまた変わってきたなど。大体ああっと言うて、(笑い声) 言えるもんがおらんとならんわけですよ。こう盛り上げんといかんわけだからですね。そいぎ先生が一人でやった一とか何か言いよんさっとなんと思ったりしてるんですけども。

そういうふうになってくるとですよ——そしてまたその班につく人を地域の人から、ごっとい地域の手伝いが要るて言いんさあわけですよ。そこにもっと地域の人とかも使わんぎされんのかなと。そいぎ、そこまで用意でくっかなという地区もあるわけですよ。ごっとい交代で行きゅつやと。そいばってん、今はそがんとせんでいい格好になつとるわけですよ。そいけん、そがん地域んもんば雇わんで、今先生がしよんさったら……(発言する者あり) 先生が全部すればいいんじゃないかなと。

ただ、いろいろ前段の話は長くなりましたけども、結局のところは、山口さんも言っておりましたけども、全校に早く、10年間の、とりあえずの期限だからですよ、早く広げてほしいちゅうのが考えなんですよ。

だから、今の先生がやるやり方っていうのは、武雄方式になるのかしれんですけども、そういう方式なら全校できるんじゃないかなと思うわけですよ。ただ、そこで思ったのが、何か花まるのあれを見ると、花まるは大きく幼児用と低学年用と高学年用のカリキュラムがあるごたあですもんね。

だから、私が思うには、先生たちも低学年はやった一とか言う人にみんな乗ってくると。ほいで、もう高学年がなんばしよろうかっていうごたあ、こう冷静に見るっていう方もおるような話ですもんね。

だから私が、今回いろいろ言いましたけども、提案としては、花まるにある低学年カリキュラム。3年生までですかね、2年生までですかね。まあ3年生までだと思いますけど、それを全部一律にですよ——先生も聞くところによると、プリントとあれだから、そがん一回覚えれば難しかことはなかって言いんさあわけですよ。ずっと材料が来ればそれをする形やっただんすね。

だから、今回言いたいのは、全体に広げてほしい。そして、特に低学年に効果があるなら、低学年の方で全体をして、飯を食える人間が武雄市全体にならんと、一部が飯食えてこっちのほうはそうでもないちゅうことになったらいかんかなと。だから、結論的にいえば、3年生の低学年プログラムを全体に広げたらどうでしょうかということが提案です。それに対するお答えを願います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

大変失礼なお話しだなというふうに思います。私はこう思っていたけども、何かそうじゃないみたいだと。市のほうでは官民一体型学校の理念を含めて、追い詰めるとおっしゃいましたけれども、さんざん説明をしてくれておりますし、オープンデーも実際開催しております。

宮本議員が何回オープンデーに見に行って、実際そこで感じられたのか。先ほどからお話を聞いていると何々だと聞いているとか、そういったところをもとにどうも御質問をされているようですけれども、御提案をされる前に、やっぱりしっかりとこの一般質問であったり、制度をちゃんと理解されて、その上で、足を運ばれてから質問をしていただければというふうに思います。

〔16番「結論は、結論。それはよかけん」〕

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

幾つか誤解されている部分があるわけですが（笑い声）（発言する者あり）例えばですね、全く当初から、指導者全部花まるから来るというような形は一切あっておりませんし、説明もしておりませんし、実際に見ていただいた方もそうは思っておられないだろうと思います。

それから、できるだけ短くしたいと思います、結論からいけば、今やっております教育改革のほとんどが一人一人の子どもたちをどうよくしていくかということなんですね。ですから、そのときに、今は学校非常に負担が大きいから地域の方もいろんな形で応援をしてくださっていると。これは子どもたちのためにも、先生方のためにも、地域のためにもなるというような形で進めているわけで、質問の3年生までで全部という形は、今説明しましたように地域の方の熱い思いというのをぜひいただきたいと、御支援をいただきたいという形の一つ。

それから、花まるのこれまでの積み重ねられた実績の中には、高学年の力を伸ばす方法もたくさんあるわけでありますので、そこはずっと相談しながら、協議しながら進めているというところであります。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

（資料提示）でも、これを読んでもらえれば。（発言する者あり）いや、これは市からもらったとですけども、授業もするって書いてああですよ。授業しよんされんですよ。お

いが間違とうとうと言いきあばってんですね、これにちゃんと明記してあるんですよ。それはいいです。（「ようなか」と呼ぶ者あり）まあとりあえず……（発言する者あり）（「ちゃんと言わんば」と呼ぶ者あり）今回のあれにはちょっと直接関係ないので。（「見ようもん誤解するよ」と呼ぶ者あり）（「ちゃんと言わんば」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「静かに聞いたら」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○16番（宮本栄八君）（続）

いや、ここに書いてあることだから、読んでください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。（「なんて書いてあると」と呼ぶ者あり）

〔16番「いや、授業もしますと。」〕（発言する者あり）

個々に答えないように。宮本議員

○16番（宮本栄八君）（続）

おいに言わんで自分で読んでください。（発言する者あり）これですね、3年までには、こいば早う出さんばいかんやった。放課後児童クラブについては、何かもう28年度に実施と書いてあるんですけども、27年度1月からするちゅうことですので、まあよかったかなと。ただ、今度の課題としては、5年生とか6年生では自力帰宅でもいいんじゃないかなちゅうのは、また今後はそういうふうに向持っていきたいと思います。

続いて、北方幼稚園の民営化についてです。北方幼稚園は合併時に民営化を明記してありました。それは前の武雄市の、民営化っていうか、民にできることは民でちゅうことの流れからそういうふうになっていたと思います。でも、実施がずっと遅延しておりました。まあ何かはっきりしないような感じに遅延しておりました。

それで実施の要求をしてたんですけども、今度遅延と関係ない、子育て三法が決まるまでって、これはまた3年ぐらい延びたですよ。子育て三法の内容はもうわかってるでしょちゅうけども、まあはっきり決まるまでとか何かこう言ってから、だんだんだんだんして、そしたら認定こども園をするのかなと、する気でおるのかなと思ってたわけですよ。それで、この法律決まったけど、まだそのままの状態と。それで今度、議員さんのあれで今その現状が、これは4、5歳のみで園児不足の状態になつてくるわけなんですよ。

だから、以前も言いましたけど、北方幼稚園の近くでよその幼稚園のバスが来ていて、そこに乗せ込んでいる奥さんに何でそこに行かせんとですかって、いや兄弟一緒に行かれんすもんねという話やって、ちょっと途中言い出したこともあるんですけども。児童クラブ併設提案も、今の状態ならそれを使ったらいいじゃないですかと言われて、今の状態ではもうそうなんですよ。

でも、もともとはこの状態じゃなくて、ここなんですよね。だから、もう一回もともと言った、民でできるものは民でやると。ただ、民間圧迫をしないと、職員の首を切らないとか昔から言っていた、そこに注意してやればいいだけじゃないかなというふうに思いますけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。北方幼稚園につきましては、前回6月議会でも猪村議員さんから御質問をいただいたところございまして、北方幼稚園の今後のあり方につきましては、やはり地元の皆様、そして関係者の皆様、さらに議会の皆様方のいろんな御意見、御指導を受けながら今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

地元の意見を聞いて対応してください。よろしくお願いします。これは北方幼稚園ですね。

次は、学校のブラック企業化対策ということで、まあ1カ月もならないですかね、佐賀新聞のほうに文科省の調査の結果があって、その中に——私は文科省が今後改善しますと書いてあるかなと思ったんですけども——各教育委員会で取り組みを求めたいみたいなことを書いてあったわけですね。あらっと。大体文科省が変えんといかんじゃなかかなと思うけど、その文章からは各教育委員会でせんといかんかなと。

続いて、ちょうどそれを見た市民の方から電話があったわけですよ。いや、あれを見てびっくりしたと。その人の言葉を借りれば、あがん状態でまともな教育がでくつとやんごたあことば言いんさあわけですよ。そうですねって、まあ残業多かですもんねってということで、その後これは県職員なので県のほうに、そういう市民からの意見も受けたので、給料払う人事権も持っているんですかね、県教育委員会で対応はどうなっているんですかと電話で尋ねたわけなんですよ。

そしたら、向こうが言うには、就業規則とかそういうものについては、各市町の教育委員会でまずは対策を考えてもらわんといかんちゅうことを言われたわけですよ。そしたら、はいわかりましたちゅうことで、今回の質問に至っているんですけども、これについて教育委員会としてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

授業時間や準備に費やす時間っていうのはほかの国とも変わらないんですが、一番多くな

っているのは、一般的な事務とか部活動の指導ということはもうずっと続いているような状況です。

当然、対策いろいろとっているわけであります。一番は先生方用の校務支援のソフトで、できるだけ集まらなくていい会議は集まらなくてするというようなこと、あるいは、多忙化対策のために定時退勤日を設けたり、部活動の休養日をつくったり、あるいはタイムカードにしたりして、時間外勤務というのを減らす工夫を重ねているところです。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

一点、私のほうから申し上げておきますと、このスライドを見るとあたかも学校がブラック企業であるというような印象を与えてしまいかねない、まさに誤解を与えてしまいかねないので、ここについては、まあ今教育長からも答弁があつて、市としてもそこは先生方に対していろいろな施策をとっているというふうな答弁をしましたけれども、そのようにやって先生方がなるべく働きやすい環境に常に改善して努力をしておるといふところですので、このブラック企業っていうのはちょっと常識を逸した表現かなというふうに思っていますので、ぜひこの表現については訂正を求めたいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま市長から、市長の答弁の中にありましたけども、今事務局ともちょっと話しておりました。ブラック企業というのが、これが適切な表現かと。マスコミ等でもブラック企業という表現をしてあったのかと事務局にも今聞いておりましたけど、事務局もわからないということでございます。（「学校は企業じゃなか」と呼ぶ者あり）ブラック企業の表現を、もしあれなら訂正を、取り消しをお願いしたいと思います。

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

この題目を出すのも大分考えたんですよ。（発言する者あり）これは何でかという、きのうの教育長のグラフにある、ブラック企業というか、ブラック企業化ですよ。そのブラック企業というのはどういうのかという、悪質企業じゃないんですよ。（発言する者あり）

結局、ブラック企業と今言われるのは、やりがい作戦なんですよ。やりがいを持たせて長時間働かせるっていうやり方が、今言われる企業ですかね。ワンオペとか。そういうふうに、そこも言いたかったこともあるわけですよ。そいけん、きのうのグラフを見たら、過重って思う人もおるけど、やりがいがあると。ここに過重があつてやりがいがある人はいんじゃないかというようなあれがあつたわけですよ。そいが結局、今居酒屋とか何とか、そういうところでもやりがいを持たせたやりがい過重っていうのがあるわけなんですよ。

だから、きのう出たから、ああよかったなと思ったわけですよ。あのグラフにやりがいと

過重と。そいけんやりがいがあるから、少し過重であってもそれはやりがいになるのかなと。

(発言する者あり) まあそういうのがあって出したわけですけども、これが不適切と言われれば、それについては取り下げたいと思います。(「早う消せ、そいぎにゃ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

ということの意図がわかってよかったかなと私は思っておりますけども。(発言する者あり) だから、先生はやりがいと、やりがい過重っていうことを、まあそれは市役所職員さんでもそうかもしれんけど、今までは自分でやりたかったからよかたいて。子どもの勉強、自分でやりたかけん自分は何校でも、やりよるですよ。(発言する者あり) いや、やりたかとして、したしゃしょうですよ。まあ、そういうやりがい過重ってということにもちょっとポイントを当てたかったんですけど、まあそういうことです。

次は、i P a dの幼児への活用です。タブレットの幼児活用は直感操作で役に立つていうことを保育園の方々と話すときに言われて、ああそうかなと、ああなるほどね、字を読んで、文章を読んで使い方をせんでいいからいいんじゃないかなと。

ちょっと調べると幼児向けの市販アプリもたくさん出て、無料アプリもたくさんあるっちゃうことで、結構やっぱり効果があるっていうのは全国的なことなのかなと思ったわけですよ。

そいで、どうせ壊す可能性もあるので、使用済みとか中古でいいのかなっちゃうに思っていて、そいで以前使っていた武内とか山内東の使用済みi P a d 230台を活用したらどうなのかなと思ったと。その中で、武内小学校のほうから全部撤去してあるみたいですけども、山内のほうはまだ画面が大きいので何か便利なきももあるっちゃうことで、利用しているっちゃうことで、そうなんですけども、部長会の33台は、教育に使ってたのを部長会で使わんでもいいんじゃないかなっちゃうのはまだ気持ちとしては思っているんですけども、それがどうでもだめなら、中古購入とか寄附とかを受けて幼児教育に役立てられんかなというふうに思って、再度質問しております。よろしくをお願いします。

○議長(杉原豊喜君)

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。保育園あるいは幼稚園でございますけども、これらの園につきましては、国が示しております保育所の保育指針、あるいは幼稚園の教育要領、こういうものを基本としまして、それぞれの園が独自に定めております保育教育方針に基づきまして、子どもたちの生活あるいは遊びを通したさまざまな活動が行われているというところでございます。

これらの活動の中で、教材としてタブレットを使えるかどうか、これについてはそれぞれの園が判断をされるということになるわけでございますけども、現時点で保育園あるいは幼

稚園からタブレットを活用したいというお話はお聞きをしております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。要望がないってということですね。

まあアンケートをとっていただければその辺もわかるかなと思いますので、要望というのは、いつもニーズ調査をうんとされてるとですよ。子どもに関するニーズ調査してあるんですよ。だから、この iPad とか——まあ iPad じゃないですね。これを使わないとタブレットになるんですけども。タブレットの利用についても、まあここに書いてありますけど、タブレットは現代のサッカーボールと思ったわけですよ。ちっちゃいときから触れよくと。ブラジル人じゃないですけども、まあサッカーボールなんですよ、私から考えれば。

それで、武雄から武雄のスティーブ・ジョブズ氏を出して、企業誘致じゃないですけども、そういうのもしてもらいたいと。そういう教育ナンバーワンのまちですかね、そういうのは全方位でやっていかんといかんかなちゅうに思います。以上で私は終わります。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょっと整理がつかないぐらいちょっと、あれですが、非常に誤解を与えるんじゃないかなという気がします。例えば、サッカーボールを使って非常に上手になるというのと、タブレットを小さいときから使いこなして将来のスティーブ・ジョブズを武雄からというのは、何かいいような感じですが、全く違うというふうに思うんですね。

つまり、山内西小学校でプログラミング教育やっていますけれども、必ず時間を切って、年齢の発達段階に応じた使い方ということを極度に用心しながら、注意しながらやっているわけですね。

ですから、そういう面では、必要な体験を踏まえて、そことのバランスの中で取り入れられるだろうというふうに思うので、非常に今のままだと誤解を与えそうなので、そこは私から話させていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今のは5分のあれですね。終了のベルかなと思いました。（「終わりますて言うたろ」と呼ぶ者あり）今の誤解のないように言いますけども、教育長に、私は長時間使わせろというわけじゃないとですよ。

野球の清宮君ですかね、16 歳なんですよ。多分4年生ぐらいから野球始めたわけじゃな

いと思うとですね。そいけん……（「終わりますて言うたやっか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）すべてがすべての人にじゃなくて、そういう触れされるチャンスっていうのを創出できたらなということで申し上げております。以上で私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、16番宮本議員の質問を終了させていただきます。

7番池田議員

○7番（池田大生君）

質問の途中ですよ、北方幼稚園民営化の部分ですけども、合併当初、合併協議会の中で話されて、きょう協定項目等の資料を持ってきていないので見ることはできませんので、その当時に民営化ということが決められていたのかどうかですね。あれを見たら、当初から民営化というものが決定していたというようなとられ方をされます。

だから、その辺のことを議長、合併当時のことを精査していただいてよろしいでしょうか。

（「書いてなかよ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行につきましては、合併協議会等の資料等も拝見させていただき——私自身も合併協議会に参加しておりましたけれども、時期等は定めてなかったと思います。ゆくゆくは民営化ということは言われていたと思いますけども、詳細については調べてから御報告させていただきます。

ここで、議事の都合上10分程度休憩いたします。

休	憩	9時58分
再	開	10時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、20番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきました。テレビ見ている人で知らない方もいらっしゃるかもしれないので、若木町在住の牟田でございます。よろしく願いいたします。

だんだん一雨ごと、そして一日ごとに秋めいてきてですね、会う人会う人、牟田君涼しゅうなったねって。目は上を見てるんですね。目と目を合わせて涼しゅうなったねじゃなくて、なんかこう視線を上あげて、最近もう涼しゅうなった、特に涼しゅうなったねっていうふうな形で言われてるんで、もう過ぎしやすいゅうなったねと。だから、過ぎしやすい武雄市を目指して質問したいと思います。

一般質問、開始します。今回は4項目出してます。IT行政について、周辺部対策、こう

いう形でさせていただきたいと思います。御答弁のほうは簡潔にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

では、最初のさわりですけども、先日スパゲティつくったんですね。スパゲティつくって、上に何を乗せようかなと思って目の前にあったサンマの蒲焼き乗せたんですね。これがですね、めっちゃくちゃまずかったんですね。全然おいしくなかったんですね。やっぱりスパゲティにはスパゲティに合ったのを乗せなきゃいけないですね。

行政も一緒だと思います。例えば、周辺部には周辺部に合った政策を用いなきゃいけない。変なのを乗せてもまずいばかり。私あんまりこうやってつくらないんですけども、めったにつくらないもんがやっぱりしゃちやいかんですね。めったに言わないもんが言っちゃいかんですね。

ではそのまま、1番、大項目IT行政について入っていきたいと思います。

これは前回もずっと、ことし、ことし、去年と言ってきました。全市光通信網の実現。これはここに書いてあるように実現いたしました。光通信網を何で実現したかっていうのは、本当、皆さん方の努力っていうのもあるんですけども、お住もう課とかいろんな方々に実情、移住の条件を聞くとやっぱり通信網の整備っていうのは必須らしいです。

じゃあ次は何が来るかという、Wi-Fiです。全市Wi-Fi。一つの夢みたいなことを言います。光通信網の全市整備も当初は夢みたいな形で言わせていただきました。それが実現し、今回はWi-Fiをやっていただきたい。いや、Wi-Fiに向けてやっていく。それはもう、さっき言った全市通信網の整備。

全市光通信というのは、自治体は周辺部でも幾つかもう既にございます。そういう中で、さらに一歩武雄市は先に進む。そういう意味で、全市Wi-Fiのほうを何か考えていただきたい。これを最初に質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

全市Wi-Fiということで、まず光については、私もきのうちょっとフェイスブックを見ていますと若木に続いて武内にも光が入ったということで、ようやく我が家にも入りましたというような記事を見て、ああ本当に良かったというふうに思っております。

Wi-Fiなんですけれども、現在観光施設をまず中心に整備を進めていると。今後は多分、拠点拠点ごとにちよつとずつふやしていくってことになるかと思います。優先順位が高いところ、公共施設ですとか自治体、避難の詰め所とか、公民館であるとか、そういったところがまず優先して広げていくというふうに考えております。

そのさらに先なんですけれども、今回全市光入ると、そこから線を引くとWi-Fiもやりやすいんですね。一方で、私最近見たのが、京都府警が京都市に対して警告を出したと。

これはW i - F i、パスワードをかけないとかいうことでやると犯罪とか薬物の売買とかに使われたり、犯罪者が特定できないっていうことでその辺は注意しなさいというところもありましたので、そういったものも見ながら、ここは一気にとはいけませんけれども、徐々に確実に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

武雄市は先進地区ですから、視察もいっぱい来てます。今も来てると思います。そういう中で、さらに一歩前、半歩前、そういうことでやっていただきたいとしますし、先ほどの全市W i - F i、これ実際やっているところがあるんですね。一番最初に実行されたのがアメリカのフィラデルフィアなんですね。その中で、これは2003年ぐらいから始められてもうできてます。今現在、全市光をうたわれているのは調べたら2市ですね。1つは川崎市、1つは浦安市。浦安市はわかりますね、ディズニーランドありますので。この2市がやろうというふうなことを標榜されてます。

よければ、先ほど言った拠点拠点をやっていくっていう中で、全市光になったらやりやすいわけですね。予算も限られているけど、地方創生のいろんな要望とかを出してやっていただきたいんですけども、今防災スピーカー立っていますよね。防災スピーカー、各地に。市内全域に防災スピーカーが何十本か。避難所とか、いろんな観光施設の近くとか、そういうところにいろいろ、立っております。だからまず、そういう防災スピーカーの上に立てていく。そういうふうな形でやっていただく。

そして、もう一つは消防団の詰め所。これは何でかっていうと、いざ災害になった——ケーブルワンを引いてる詰め所も引いてない詰め所もあると思いますけども——リアルタイムで情報を見るにはやっぱりそういうふうな詰め所にもW i - F i設備をつける。まずそこら辺から実行していただきたいっていうふうに思うんですけども、先ほど市長がおっしゃった、一遍には無理です。だから、まずやりやすいところ、そういうところからやっていただきたいと思うんですけども、市長はいかが思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これ、おっしゃるとおりだと思います。特に詰め所であるとか、避難所になるところ、そういうところですね。安心・安全にかかわる部分を最優先に徐々に広げていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。やっぱり一步一步、力強い答弁を聞いて、進んでると思います。では次。

次なんですけど、これは I T とかインターネットじゃないんですけど、エリアトークです。市内いろんなところ、区長さん方ももちろん入っていますが多くのところが入っています。各町にも配付もしくは共用、貸与、そして購入された方も、結構っていうか、若木町は全区入ってるんですけども、こういう中でこれを利用しているいろんな政策ができないか。

例えば一つは、これは福祉ブザーって言います。これ、画像はこんなあれですけども、本当はちっちゃいやつですね。半径 200 メートルとか 100 メートル設定できるんですけども、独居老人とかがもし具合悪くなった。これを押すと、半径 100 メートルのところのこれを設置しているところ、200 メートルのさっきのこれを設置しているところに S O S が流れる。

そしてもう一つ、子どもたち今防犯ブザーって持っていますよね。防犯ブザー。防犯ブザーを持たれていますけども、かわりにこれを持つと——まあ範囲はもっと屋外になると広がるんで——これを押すと S O S がこのエリアトークのほうで流れると。防犯ブザーっていうのもいいと思います。相手を驚かすという意味ですね。

福祉ブザー、もしくは防犯ブザー、こういうのも例えば子どもたちに将来的に——まあこれは防犯ブザーよりもちょっと高いんですけども——将来的にこういうのを持っていたら。そして、それをまた広げて、独居老人のところにも配付して、具合が悪いとボタンを押せば、例えば広さを調整して、近くの区長さんの家、区長さんとか民生委員さんとか、だれかいるところには通報がこれから行くと。

本当はスマホでできればいいですよ。スマホとか別の方式がいいんですけども、やっぱりワンプッシュですよ、特に高齢者の方々とか、そういうことをして、地域を。

というのは、例えばうち若木なんですけども、やっぱり民家から民家まで 100 メートルか 200 メートル。それから山間地行くところもあるんですけども、防犯ブザーで相手を驚かすだけじゃあ、なかなか防犯効果というか、ビーって鳴っても何も聞こえんばいと。周りは聞かんばいじゃなくて、これを押すと、もちろん音もスピーカーがついているのであれなんですけども、そういうふうな方式では、直接インターネットテクノロジーではありませんけども、こういうふうな機器を使って、例えば福祉、そして防犯、こういうのに利用を供すことは考えられないのか。これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

エリアトークについては、議員さん御承知のように若木町、武内町、西川登町がまちづくり交付金を利用して平成 21 年から 24 年までかけて設置をされておりまして、特にこの 3 町

については全戸設置をされております。

御案内のとおり、このエリアトークについては福祉無線ご近所 110 番というシステムがございます。これについては、今おっしゃられたとおりに、これを押すことでエリアトークを設置してあるところに、高齢者等の緊急時あるいは訪問販売でのトラブルとかの防止に役立てることができるということで、性能的に平均で 100 から 200 ぐらいしか飛ばないというのがございます。ですから、住宅が密集しているところについては有効だというふうに考えますが、散在しているといいますか、散らばっているところについてはちょっと厳しいかなというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、有効かなっていうこともあったんですけども、まあ 100 メートルから 200 メートル。さっきここで言いました、屋内仕様と屋外仕様じゃまたちょっと違うんですね。200 メートルと言ったら半径 200 メートルですから、点在する家——ないところもあるかもしれませんが——ある程度はカバーしてる。もちろん前提として、このエリアトークが設置されているところというのがあるんで、そういうところは有効だと思いますので、ぜひ検討の一部に入れていただければと思います。

特に福祉の、独居老人ですね。独居老人の方とかは、高齢者の方に限らず独居の方というのはやっぱりなかなか大変で、いざ何かしようにも電話ができないとか、そこまで行けない。これは首にちっちゃいから下げられますし、どっかに出たときもできると。そういう意味でも、ぜひ御一考いただければと思います。

IT 行政のところの——ちょっと戻りますけども——W i - F i なんですけども、やっぱり観光地ですから、いろいろ来られるんですね。

さっき、一番当初ケーブルテレビでやっていく光通信をされてるんですけども、例えばケーブルテレビとプロバイダーと組んで、これも半々持つからあなたのところもやってよと。お金、全部市が持つわけじゃなくてあなたのところも出してください。そのかわり、市長がさっき言ったフリー W i - F i じゃなくて、そのアプリをダウンロードしないとその W i - F i が使えませんと。ダウンロードしたら、後はフリー。ダウンロードしたら結構身元もきちんとできますし、観光客の方もこれを 1 回 100 円でダウンロードしたら、そしたら全部 W i - F i 使えますよと。そういうふうなやり方もあると思います。

全市光をつくったところ——本当は N T T さんも候補の 1 つだったんで同様のシステムがあるんですけども、やっぱりそういうふうに市が全部出すっていうのじゃなくて、そういうところと共用しながらやっていただければと思います。

では、IT 行政の次のところ。ワンストップ行政。

これはきのうかおととい、ワンストップ行政っていう部分で質問が出て答えられました。だれのときやったですかね、質問で。今度、起業家支援でワンストップしますよということで行われているんですけども、以前からIT委員会、そしてこの議会でも質問してましたけども、例えば本当のワンストップ行政をやっていたきたい。

窓口でこうやって武雄市に転校してきました、子ども2人、何歳と何歳。こうやって家もリフォームします。こういうふうな方が窓口に来られたら、例えば免許証を出してそれをスキャンして、めんどくさいのは書類に住所と名前ばごつとい書かんといかんのですね。20書類があればどんどん、全部書類、もちろん実質署名っていうのもあるんですけども、書類を書かんといけん。スキャンして、もうその書類には名前まで出て、印鑑を押せばいい。福祉のほうも、2人とも小学生と中学生ですね。地区がこれだったらこの書類が必要ですよ。家をするなら、リフォームされるならこの書類が必要ですよ。全部こういうスキャンして、住所とあれが出たやつを一式窓口でそろえてこれをお願いしますと言えるようなのが本当のワンストップ行政と思うんですよ。

これはいろんなパターンがあるんで、それをずっと加えていってたら最終的には完璧なのができると思うんですけども、システム的にはどっかの自治体が、これは外国なんですけどやられてるんですね、もう。だから、技術的にはできると思います。

ワンストップ行政、さっき言われました起業家のところは、ここで終始する。それもいいかもしれませんが、武雄市は、先ほど宮本議員が言われましたスティーブ・ジョブズを生ませましょうと。そういうところを目指す。目指すんなら、やっぱり新市役所、新システムにはこういうふうに本当の意味のワンストップ。印鑑取りに来た人も、これでぱっとやれば、まあ実質署名が要るかもしれないですけども、全部住所とか入ったのが一式出てくる、これとこれとこれって言ったら。そういうふうなシステムを新市役所、もしくはこれから構築、検討できないものかお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今のお話を聞いててちょっと思い出したのが、私出張のときにホテルをネットでとるんですよ。そこで住所、氏名、生年月日も入れるということですけど、実際ホテルに行くとまた書かなきゃなんないんですよ。これ何とかならんかなと。まあそうじゃないホテルもありますけれども、まあそういった一つのことについても私なりに若干のストレスを感じていたところでありました。なんとなくそれと話は通ずるところはあるかなと。

今回子ども総合窓口をつくりましたし、今後、庁舎の検討の中でワンストップの窓口の実現というような話があって、これは特別委員会でもぜひ御議論を今後いただいて、御指導とかがいただきたいんですけども、この件についてはおっしゃるとおり一つの窓口に行くと複

数プリントアウトされて、あとは押印もしくは署名をするというところは、私はこれは市民サービスの向上につながると思います。

ぜひ、ここは庁舎特別委員会、あとはIT特別委員会からの御指導も仰ぎながらぜひチャレンジをしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひアドバイス等をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

コンビニ行って発行というのもいいと思いますよ。並行してやっぱりこういうのも、武雄市役所来たら1つの窓口でいいというふうな形でとめていただいて、全部出てくる。一つの方策として検討いただければと思います。

では続きまして、周辺部対策に移りたいと思います。これは松尾議員さんがこの前紹介していたゆいまーるさんのカレーですね。やっぱり周辺部でこうやって頑張られてます。周辺部対策。

これも先日松尾議員さんの質問のとき出てきた、菅牟田の川まつりの中で出てきた器ですね。そば。この手はひょっとすると市長かもしれません。やっぱり菅牟田区というのも今光通信が入ったわけですね。周辺部は、やっぱりこういったハイテクとローテクが混在しながら、それをうまく調整しながらやっていかなきゃいけないんじゃないかと思ったりします。ハイテクも入れればローテクも入る。Wi-Fiも入れればそういうふうなエリアトーク。いろんなことでより住みやすい部分でやっていければと思っております。

そういう中で最初の質問ですけども、先日6月議会にこれを質問しました。周辺部住宅政策どうなっているんだと。若木町は太陽光村どうなってるか。ずっと、とげが刺さったようにひっかかって、何とかしてほしいと。これはもうずっと、多分私が記憶してる限り私の質問の2回に1回は住宅政策というのを、周辺部人口対策、住宅政策等を入れていきます。前回の6月議会のときも言いました。

その後、これは市役所のポータルサイトから引っ張ってきたんです。お住もう部屋。移住政策に関して物すごく頑張っていたいただいております。ずっと見させていただいているんですけど、物すごい見やすいですね。それと楽しい、見ていて。本当に職員さんの知恵とか、武雄市役所のやわらかさ、温かさが本当伝わる、移住してこようかなという方に伝わるサイトだと思います。よく見えます。中もとくぐったらおもしろいです。

そういう中で6月議会、先ほど言いました、答弁で周辺部住宅政策、中野部長に3回聞きました。市長にも2回聞きました。合計5回聞いて、その中でやっと前向きにやりますということで答弁いただきました。

声を本当に酌み上げて、やっぱり周辺部はそういうことを望んで、声を挙げて、やっ

と声を通じてこの前6月議会ああいう答弁していただいたのを本当、周辺部——周辺部というのは私も含めて、私が住んでいる若木町、武内町、東西川登、周辺部本当に喜んでいると思います。期待していると思います。

住宅政策、基本的に先ほど部長が答えられましたけども、そういう中で具体的にどのような部分を考えているのか。どういう部分とその周辺部の住宅政策、対策なのか。本当にこれは6月議会質問後いろんな方から言われて、よかったねと、市長さんそして部長さん、市役所、こうやって本気で取り組んでくれるみたいだねと大分言われました。ぜひその辺で具体的な案を示していただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この住宅政策については、先ほど宮本議員からもありまして、再度のお尋ねということで、私のほうから私としての基本的な考え方を述べさせていただきたいというふうに思っています。

まず、私はやはり中心部であろうと周辺部であろうとそこに住んでいる人が住み続けられると、子どもの声がいつまでも響き渡るようなそういった町というのを目指したいと考えております。一方で、人口減少がある。特に周辺部は人口減少率も大きいという中で、やはり戻ってきたい人、あるいはこちらに移住したい人、そういう方に対してどのような政策を打っていくかというときに、一つ大事なのは住まいだというふうに考えております。

先日、今と未来を語る会をしたときも、若木町初め、周辺部の方々、皆さんからはぜひそういう住宅を望む声が多かった、生の声として多かったというのも事実であります。そのあたりを踏まえまして、私としてはここは定住に向けた住宅整備の事業を進めていきたいというふうに考えております。

今、想定しておりますのは、一つはまずどこでやるのか。これについては、公営住宅のない橘、若木、武内、あとは東川登、西川登、この5町を想定しております。実際に具体的な入居者のイメージとしては、Uターンとして、特に次男、三男ですとか、戻ってきたい方、あとは移住してきたい方、そういった方を教育移住も含めて想定をしているところであります。

土地については市が取得をすると。建物については民間で建てるということの一つ想定しておりまして、ぜひとも土地選定等については地元の方にも協力をお願いしたいと考えているところであります。時期については、ここは教育移住も含め引き合いがあれば、それについては年度内にも整備をしたいというふうに考えております。

いずれにしても、ここはぜひ地域の皆さん、周辺部の地域の皆さんと一緒に取組み、その町を盛り上げていきたいというふうに思っておりますので、現在まだ制度設

計中にはありますが、制度設計が終わりましたら地元の皆さん方にも御説明をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほどからここ壇上で、武雄市は一步前に、半歩前にという言葉を使ってました。今市長が言われたことは、周辺部にとっては大きな一步だと思います。そういう中でそういう制度設計をされている。今言われたのは、公営住宅がない町を同時スタートで、各地の協議会か、そういうところに任せて土地を提供していただき、上は端的に言うとディベロッパーでやっていただくというような方式で、繰り返しになりますけども、周辺部にとっては大きな一步だと思います。ぜひその制度設計を実現して——何て言うんですか、本当は嬉しくてですね、6月から本当にこうやって真摯に取り組んでいただくことに感謝しますとともに、ぜひ実現していただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、次の質問です。次の質問はみんなのバス。みんなのバスっていいですか、交通体系についてお伺いしたいと思います。みんなのバス。うちの町、地元の町に限ったことなんですけども、なかなか利用者が少ない。利用者が少ないっていうのは、町内を回っているというふうな形だから。そして、もう一つの弱点は、これは——ああ、ごめんなさい。なかなか利用者が少ない。町内を回っているから。そしてもう一つ、路線バスが走ってます。路線バスが走ってますけども、本数が少ない。例えばあともう一つ、料金高い。私の家から武雄まで路線バス、昭和バスさんなんですけれども、それに乗ったら 900 円ですかね、片道。バスで武雄まで出るのに。往復 1,800 円かかるんですね。いい値段だと思う。なかなかそれでは乗らない。本数も少ない。

そういう中で、もう本当にみんなのバスっていうのはありがたいんですけども、交通体系自体を考え直さなきゃいけないじゃないかと思います。抜本的に考えていただきたい。もちろん地元も考えたいと思いますけども、これも一つこの前資料をいただきました。路線バスはもちろんさっき言ったように、乗る人少ないから赤字路線バスになりますから、自治体、国、県から補助が出ます。あ、国は出ないのかな。県から補助が出ます。そういう中で、その年間の武雄市の負担分が 408 万円。路線バスに対してですね。昭和バスさんに対して 408 万円毎年払っております。みんなのバスの経費が 355 万円ですから、合わせたら 763 万円、地域交通の経費として払われてるわけですね。

これは伊万里市もまた別に払われてるんですよ。県も払われる。ここの部分でいうと、伊万里市、県、武雄市を合わせれば 900 万か 1,000 万ぐらいはその路線に払ってます。そういう中の武雄市の 408 万円ってことですね。763 万あったら別の路線が考えられるんじゃないかと、新抜本的なやつで。

以前質問しましたスクールバス。スクールバスの中で、これも1回提言したんですけども、以前はスクールバスを文科省の補助で買ったら550万交付税措置があるんですね、バスを買うのに。スクールバスでしか使っちゃいけませんよというふうな縛りがありました。ところが、2012年、2013年実行ですけども、2013年から有償で混乗しても基礎数値に含める。大丈夫ですよ、使えますよと。さっきの武雄市が使ってた700万とこれが来たら、新しい路線が使えるんじゃないか。新しい交通体系を考えられるんじゃないか。

周辺部対策で出してますんで、周辺部のデメリットをずっと取り払ってもらってます、今。周辺部のデメリット、例えば光通信もなかった。住宅政策も今度やってもらう。デメリットをどんどん取り外していただく。

ただ、まだ残ってるのがこの交通政策と——それとですね、ここでもう私何度も言いました。小学校・中学校は今子どもたち歩いて帰ったり、自転車で帰ったりしてるんです。高校は、周辺部はほとんど送り迎えなんですね。だから、これを使って新体系を組み込めば、一つは朝は駅までも行きますよと。通勤者、高校生のために駅まで。まあ駅っていうのは、例えば高橋駅でもよろしいですし、あと伊万里に行ってる方のために桃川駅。そして、伊万里はいまりんバスっていう巡回バスがありますから、そこで接続すればいい。

そういうふうにして抜本的にもう変えていかなきゃ、いつまでも両方をひいきして、昭和バスさんががらがらで、補助金で走ってる。みんなのバスもがらがらで、なかなか乗る人がいない。それは町まで出ないから。だから新交通体系をつくっていく、もうそろそろそういう時期に来てるんじゃないかと。

私も、市が主催する交通なんちゃらかんちゃらというところの委員で入ってるんですが、あれ年1回しかないんで、なかなかそういうこと言う機会なくて、前回ちょっと言いましたけども。やっぱりそういうふうにして抜本的に考えていく時期に来てるんじゃないかと思えます。

スクールバス。763万円あれば、年間これだけあれば維持できて新しいところができるんじゃないか、ひょっとするとこれより安くなるかもしれない。今、小学校の通学にはみんなのバス使われておりません。ところが今アンケートを取ったら、ほとんどの保護者がもう使わせていただきたいと。例えば5年前、10年前と比べたら、3人通ってたのが今1人になった。5人で行ってたのが今2人になった。特に中山間地の方々、そして端っこの方々、子どもさんたち。だから、そういうのも総ぐるみでこういうことが考えられないのか。ぜひ御検討をお願いしたいと思いますし、どのように考えられるかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

バス路線のあり方についてということで、議員さんおっしゃったようにまさにそういった

状況で、さまざまな課題があるというのは理解をしておるところでございます。

一つ、現在路線バスが走っております伊万里武雄線ですね。そこには現在利用者の方もいらっしゃると思いますので、今後そのあり方も含めて地元のほうと十分協議をしながら、交通体系について、あり方について方向性を探っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

もうそろそろ考え直す時期じゃないかと。業者の方も確かにいらっしゃいますけども、例えば何人乗られてますかって、それもわからないぐらい乗られてないということを知ってますんで、今後そういうのも含めてそういう機会をつくっていただければ幸いです。

では、次に行きます。道路行政。ぼんぼんぼんと行きますので。

これは若木の工業団地です。豊田合成さん、トリシマポンプさん。ここの出口のところを平成 23 年に質問しました。ここの出口のところが、こっち伸ばすと 498 号線。498 号線が今こちらのほうから新しい新路線ができてます。交通量がふえるでしょう。ここもふえると思ひます。

そういう中で、ここの出口っていうのが工業団地、大型バス、それでいろんな方々、通勤者、地元の方が行きますけども、これがこういう形。これはもう平成 23 年に使ったやつですよ。初めて私が質問したとき。ずっとこうやって来てて、ここがカーブ、さっきのところですね。ここもカーブ。ここ弓なりになってるから見えないんですね、来てるのが。ここからこうなってるから、見えないんですね。

だから、ここのところに信号機もしくは歩道お願ひしてたんですけども、平成 22 年か 23 年に質問して、なかなかいい返事もらえなかったんで、平成 25 年にもう一回質問したんですよ。これは市の所管じゃなくて県の公安委員会ですから、市のほうから強くお願ひしますと。市のほうもきちんと要望しますと。その年ごとにきちんと報告いたしますというけど、全くないんですね。（笑い声）だから、ぜひ。そのとき答弁はそうだったんですよ。ぜひ再度強く言っただきたいし、もう一度きちんとどうなってるかの報告ぐらいやっていただきたい。

道路の 2 点目。これは多久若木線です。県道多久若木線。女山トンネルがもうすぐ、開通じゃなくて穴がほげるんですかね。ほげるって標準語かな。開通じゃないんですよ。穴がつながるんですね。やっぱりここの交通もふえてきます。498 号線と合わせてここの交通もふえてきます。

そういう中で、女山峠からして、ここのところがここで終わってるんですよ。ずっと、もう 10 年、15 年、終わってるんですよ、ここで。多久側はきれいして、うちは 15 年も待つと

うとけ、ここ、もう、すぐできたですもんね。だから、こういうふうなことを、県ですから、市がするんじゃないですけども、県に強く言っていただきたい。これをお願いしたいと思います。

もう一つ。道路のところぼんぼんで行きますから、まとめて答えていただければ。これが、餅ヶ峠って言ってもなかなか皆さんにはわからない。これも平成 21 年に私質問したんですね。このところ、子どもたちが、低いからってということで質問して、2 回質問しました、私。そのときの答弁は、平成 24 年ぐらいに計画して、平成 25 年ぐらいにはこのところに 498 号線もできるし、低くしますよという答弁を受けて、その後音沙汰なしだったんでまた再度質問したら、平成 27 年にはやりますということで答弁を受けて、ことし平成 27 年なんですね。

これがどうなったか。こういうふうな形で、ここ子どもの通学路。この下を通ってるんですね、子どもたち。ここ上から車来ると危ないですし、ここ事故よくあってます。事故多いところですよ。これは反対側から見たところですね。これも平成 27 年にはやるって言われて、そのままことし平成 27 年。だから、私 3 回目の質問になるんですね。だから、これはどうなっているのか。

それともう一つ、松尾議員さんがいつも力を入れてやっていただいているところなんですけれども、古場山線ですよ。古場山線。松尾議員さんいつも、地元ですから御尽力されてると思うんですけど、こういうところの整備っていうのはなかなか、市道なんですけども、単体でつけると距離も長いですしできない。こういうのをぜひ、いろんな補助制度を使ってやっていただきたい。

例えば一つは、昔消防法であったのが、山林がここに何ヘクタール以上あると消防車をきちんと通さなきゃいけない。消防車を通すためにきちんと道は整備しなきゃいけない。そういう法律があって、その費用は国から交付税措置ができるよと。そういうふうな制度を使ってきちっとやっていただければと思います。

これも私も以前から言っていて、当時まだ部長制じゃない課長制だった頃、若木町出身の建設課長さんがいらっしゃって、そんなときに少しずつ離合場所をつけていっていただいたり、何か地元だからわかってらっしゃるみたいですね。やっぱりそういうつけ焼き刃じゃなくって、そういうふうに制度を利用してやっていただければと思います。

以上、4 点お伺いしますけども、よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

第 1 点目の信号機の件でございます。

武雄工業団地の南側入口の三叉路の信号機ということで、武雄工業団地、一昨年に完売を

してほぼ分譲終わりました、交通量もある一定、安定をしてきているところでございます。

議員さんおっしゃるとおりにもう何年来ということでのこの信号機の設置については地元から御要望をいただき、これを警察のほうに上申をし、県の公安委員会の判断を待っているとありますが、いかんせん現状ついていないという状況でございます。

そういうことがありましたので、再度武雄警察署のほうに現在の見解はどうなんだと、いつつくんだということを含めまして確認をいたしましたところ、警察の見解としましては、要望当時からピーク時以外の従道路側、これは団地の中の市道若木工業団地1号線と言いますけれども、この交通量の絶対量が少ないと。現在に至るまで、交通環境の変化に伴い道路管理者の安全対策によって十分安全は確保されていると。交通事故の発生も極めて少ないことから、現在のところ設置は考えていないということであります。

ただ、国道498号バイパス道路改良が今あっております。なお、また供用開始後の交通量調査等を行った後に再検討はしたいという見解でございました。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

県道多久若木線でございますけれども、女山トンネルが平成29年完成予定ということでございます。併せて、国道498号も平成29年供用開始というふうなことでございまして、御質問の県道多久若木線、これはかなりの交通量が増加するというふうに考えられます。

御質問の附防地区の県道についてでございますが、県のほうに問い合わせたところ、今回の改良計画の中には挙げていないというようなことでございます。早急に整備ができるよう土木事務所のほうに要望していきたいというふうに思っています。

続きまして、市道川古武内線餅ヶ峠への整備でございますけれども、ここは北中の通学路ということで、生徒の安全性の確保ということで、歩道の切り下げ整備を行ってきたというところでございます。議員がおっしゃるとおり何回でも要望してきたという中で、車道の切り下げということでフラットに近い整備をするというふうなことで進めておりますけれども、以前のままとということでございます。法面を切り下げるといふことであれば、工作物の設置、また法面の補強等もあります。ここの検討等も含めて、やる必要があるということでございます。工事費も高額になるということでございまして、何とか補助対象事業として取り組めるよう努めていきたいというふうに思っています。

それと周辺部の道路整備でございますけれども、古場山線を例に挙げていただきましたが、地域コミュニティの維持継続、また国土保全ということで大変重要であると思っております。国の道路整備の補助事業というのは、どうしても規模が大きな道路整備ということになりまして、どうしても集落内の道路整備というのはなかなか進まないということでございます。集落地域の活性化等も進めるためには、国交省だけでなく農水省、総務省のメニュー等も活

用していきたいというふうに考えておまして、地域の実情にあったメニューを探して道路整備に努めたいと思っております。

道路整備につきましては、安全・安心の確保の上から、見通しの悪い道路、また緊急性の高い道路を優先して整備を行っているところでございます。そのときは情報の提供等よろしくをお願いいたします。（「周辺部も税金納めようばん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

聞いてて、なるほど納得っちゃうところもあるんですけど、なしてっちゃうところもあるわけですね。

今言ったところ、問い合わせましたと言われましたよね。問い合わせじゃなくて強く要望しましたってしてほしいんですよ。川古山中の出口どうしてですか、問い合わせましたって。問い合わせましたって、前からこう言ってるから、もう強く要望、要望、要望でやってほしい。ずっと問い合わせじゃなくって、問い合わせだったらそういう返事しか来ないですよ。ずっと強く要望してて、やっぱりそういうのをぜひやっていただければ。先ほど御所のところも、問い合わせましたじゃなくてやっぱり要望しました、次回から要望しましたに変えていただきたいと思います。

それと餅ヶ峠は補強とかそういうがあるので、予算的な部分でも——そがんと、平成23年からわかつとうことなんですね。ただ、こっちは至急検討に入りたいと思います。ちゅう言葉はありましたので、前向きな姿勢、ですから前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。周辺部はこうやっていろんな問題を抱えてるんですけど、やっぱり継続的な支援体制をやっていただきたいと思います。

フィンランドでネウボラっていうのがあるんですね。これは総合的な育児支援なんですけども、本当にここで生まれてよかったっていうふうな支援の部分なんですね。それを周辺部に当てはめて、ここで生まれてよかったというふうな支援体制をとっていただきたいと思います。このネウボラっていうのは、長くなるんで調べてください。（笑い声）いい制度です。やっぱりそういうことで育児制度にしても、周辺部対策にしても、こういう姿勢でやっていただきたい。ちょっと御紹介です。

では続きまして、3 番教育について。

教育についての1 番は2 学期制。これもずっと言っているんですよ。続々と撤退している中で、何で武雄市はずっと2 学期制のまんまなのか。今、佐賀県内で2 学期制をやっているのは全部で29 校。29 校のうち武雄市は17 校、嬉野は11 校、ほか1 校。県内のほとんどがもう3 学期制に戻ってるんですね。そういう中で、これでいいのか。ほとんど撤退している。

前回教育長さんの答弁で、検討します、そしてアンケートもとりますと。私は以前、育友会の会長もしてましたし、この間まで中学校の会長も。1回もその検討はないんですね。何かアンケートがちらっとあったようですが、これは入れてないんですね、今武雄だけですよって。育友会の方でも知らない人多いんですね。佐賀県結構やってると思っている。だから、こういう実情を踏まえてきちんとアンケートをとったのか、検討をやったのか。以上、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

前回から御質問をずっといただいております。承知しております。

前回のときも申しましたけれども、今ちょうどタブレットを今度中学校に、昨年小学校に入れて。それからスマイル学習、それから花まる連携等々ですね、非常に学校の状況として、先生方が年間の計画を組み替えたりする状況というのが非常に厳しいというところで、校長先生方と協議して、そのアンケートにとっては申しわけないですけどっておりません。そこはもう約束を破ったと言われるかもわかりません。

もう一つだけ加えさせてもらいますと、確かに県内こうなんですけど、実は私7月初め頃中学校をよく回らせてもらうんです。これは一番その辺が中体連の練習を一生懸命やる時ですね。今聞いてて、校長先生方とかと話しつつ、あそこが通知表の時期であると非常にこれだけの練習はまずはずできないだろうと。それだけではないかと思いますが、今年度5校とも地区中体連勝ち抜いて県大会に行くというような形もありまして、校長先生方と話す中ではかなり半々の意見という状況もございます。そういうことで、やっていないのは事実であります。そういう状況を御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

アンケートもやっていない、検討もやっていないということですね。だから、ぜひお願いします。

それともう一つ、先ほど言われました通知表の時期に中体連があたるんで、先生のための2学期制じゃないんですね。子どもたちのための2学期制っていうことで始まったんでしょ。授業数の確保。繰り返し言いますが、2学期制になって急激に出張がふえた。意味がない。先生のための2学期制か、そう言われぬように。先ほど教育長さんの答弁も先生のためじゃないんです。

ほかのところは全部やってるんですね。今29校という数字言いましたけれども、佐賀県内には284校あるんですよ、公立の小・中学校が。284校の中の29校なんですね、今。武雄

と嬉野だけなんです。嬉野はもう既にアンケート終わって検討も始めている。武雄がちょっとおくれてます。教育長さんよろしくお願いしますし、教育委員会の皆さん、10人、今度ふえたんですよね。そういう中で、ぜひやっていただきたいと思います。

では続きまして、ことしは教科書の選定期間にあたります。選定年度ですよ。そういう中で、学習指導要綱には我が国の歴史に対する愛情を深めとか、いろいろ今度新しい要綱がふえました。政府の見解をきちんとすることとか。そういう中で、どういうふうには今回は選定がされるのか、もうあったのか。教育っていうのは、人間形成のすべてがその小・中学校にかかっております。その教科書にもかかっております。

その選定方法っていうのは、地区協議会が考える。調査員にお任せする。調査員にお任せして、地区協議会に報告して、それを決定する。ほとんどここじゃなくてここにかかっているわけですね。以前から言っていますように、調査員はどういう基準で、どういうふうな選択で、どういうふうな人たちがなっているっていうのは全く非公開になってる。そういう中で、どうしてこの教科書になってるっていうのが全くわからない。これは調べました。法律で非公開にしないっていうのは1行も書いていないんですよ。だから、どういう人たちが選ばれて、どういうふうな理由でこの教科書が選ばれましたと。この議会と一緒に。どういうふうな理由で賛成して、どういうふうな理由ですと、きちっと我々は賛否、しております。そういう中で、ここだけ秘密っていうのは私はなんとなく納得がいかない。

ぜひ今度の教科書選定においては、適切な方式と公開っていうのを求めたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）教科書図書——教科書のことを教科用図書と言っておりますが、採択については、大体このような流れになっております。武雄市だけではなくて、一番左になりますが武雄市、伊万里市、有田町、白石町、大町町、江北町、2市4町。

〔20番「あの、地域言わんでもわかる。要点だけに」〕

はい。採択協議会をつくりまして、先ほど言われました研究委員会、ここに各学校の各教科の専門の先生方が各教科5、6名入っていただいて、そして県教委からの資料とか各学校からの意見も加えまして、調査してもらって、選定委員会で……

〔20番「あの、システムを聞いてるわけじゃないんですよ」〕

その中で、最終的に9月1日に公開をするようにいたしております。最終的には市教委で採択するというございます。公表につきましては、もちろん先ほどの2市4町での採択協議会でこういう基準を設けているわけでございます。

今議員お尋ねのところは、7番の研究委員会委員の指名、それからその上の上、5番、選

定委員会の委員の指名と…

〔20番「3、5、7。3、5、7ですね」〕

そうですね。3、5、7。ここの非公表の部分ということです。これは全国で十数パーセントは公表されているかと思います。これはどうしても各教科の先生となると絞り込まれるわけですね、この地区であってもですね。数名しかいないというような教科もあるわけで、そうしますと、その先生への働きかけが起きるといふ過去の事例等から、今回もその採択協議会でここはやっぱり非公表でいかないといけないだろうと。公表できる分については極力9月1日以降の公表という形で進めてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

公表が多くなったっていうのは喜ばしいことなんですけども。

これ前言いましたよね。そういうふうな攻勢がかかるから非公表。それは理由にならないですよ。我々、議会で200億とか300億の予算を議決、賛成、反対の意思表示しているわけですよ。何でこの人たちだけが。我々も圧力かかるかもしれない。議会そうですね。議員っていうのは全部賛成、反対、そういう意思表示もするわけですから。何で我々はよくってこの人たちはだめなの。働きかけは公務員法でだめってなってるでしょ。だから、それは理由にならない。だから、選んだ責任をきちんとするためにも——それはさっき言った子どもたちのため。ぜひ、そういうところまでは法律は決まっていない。要は公表するかしないか。その先生がきちんと——働きかけが云々っていうのは僕は理由にならないと思います。ぜひそういう基準を今後考えていただきたいと思います。

では、続きまして、観光について。観光について、ちょっと駆け足でお伺いしますけども、今度夏旅クーポンということでクーポンをやられました。1,500万予算をつけられました。そういう中で、1名の御利用は5,000円、1万円、1万5,000円という形でやられまして、1万円のものに半額補助するとか、そういうので大変好評らしいです。

ただ、好評らしいですけども、一つだけ。じゃらの調査によれば、武雄市に入ってくる観光客は大体16時ぐらいに入ってくるらしいですね。武雄市を出る観光客は大体9時ぐらいが多いらしいです。ということは、どういうことか。泊まりにきているだけなんですね。回遊をしていない。（発言する者あり）え、何て。それでよかとですか。

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んで。

○20番（牟田勝浩君）（続）

回らせなきゃいけない。回らせるためにはどうすればいいのか。

例えば、この前感動したですね、ランチ本。これ、クーポンなんですね。クーポン、今ま

で5,000円補助だったのを逆に4,000円にして、1,000円分を回遊のクーポンにして、いろんなところを回っていただければと思います。これ、すごいですね。これ、下の食堂です。700円が500円。これ、もしもラーメン。900円が500円。1,500円が500円ですよ。多くの方が、もう感動しました、これ、すごい皆さん持ってらっしゃるんですね。なんと税込みワンコイン。すごい売れて、回ってらっしゃるらしいです。これ、聞きました。何がそういうふうにはハートばつかむとか。お試し限定ワンコイン。

だからさっき言った、これから制度設計される秋のクーポンの分で、ぜひこういうのを組み込んでほしい。回遊させるために。前期と同様じゃなくて、やっぱり後期はこういう形でやっていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員、御紹介ありがとうございます。お話のとおり好評でございます、夏場の落ち込んでおりました7月、8月の宿泊数、昨年に比べて増加傾向でございます。ありがとうございます。

御指摘の点でございますが、宿泊人数をとにかくふやしたいという形で取り組んだことでございますけれども、今回の旅行券の割引対象が宿泊料金になっているのは、取り組むに当たりまして、他の市町の割引状況も参考にしながら検討を進めてまいりました。そうした地域間競争に打ち勝つためには、まず武雄に泊まっていただくことが第一かということで、今回につきましては宿泊料金の割引に特化をした取り組みとなっております。

御指摘のとおりお客様に市内でいかに時間を過ごしていただいて消費をしていただくかということも大変重要なことでございます。実は今回旅行券を御利用いただきましたお客様には利用者アンケートをお願いしておりますので、今後はそうしたお客様の御意見や消費の動向なども参考にしながら、また観光協会を初め、観光団体ともさらに協議を重ねながら次回の取り組みにつなげたいというふうに考えております。

ただ、ことしの取り組みにつきましては、前期・後期がセットでございますので、取り組みにつきましてはの検討は次回からという形でやらせていただくということで御了承いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

きょう、井上部長誕生日だそうで、いろんないい答弁をありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、20 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩をいたします。

休 憩 11時12分

再 開 11時18分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、21 番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、21 番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁はですよ、簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず道路についてであります。内容としてはですよ、市を通じての県道や国道に関する要望についてであります。年間何件ぐらい要望を行い、その達成率といいましょうか、完了率は幾らなのか、まずもってお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

国道、県道への要望件数とその完了率ということでございます。25 年度、26 年度におきます、まず国道の新規改良の要望、これはあっておりません。継続要望として国道 34 号、498 号等の要望がっております。あと、維持補修の要望でございますが、年平均 2 件程度っております。主に除草、草刈りの要望でございます。これは完了率 100%でございます。

次に県道の新規要望でございますが、年に 1、2 件程度っております。主に歩道の設置等の改良工事でございますが、新規改良となれば県の整備計画、予算の確保等もございまして、年度内にすぐ完了ということにはなりません、その後に取り組みされているという状況でございます。あと維持補修につきましては、舗装の補修、側溝の清掃、あと草刈りと、年平均約 20 件程度でございます。完了率としては 80%行われているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

20 件で 80%ちゅうような答弁をいただきましたけれども、まあ前回も牟田議員さんの質問のときにもですよ、ほとんど達成しとらんですもんね。大きかとはね、ほとんど達成しとらごた。これ小さなね、こう何か補修みたいな工事の件数だと思うんですよ。だからですよ、やっぱりまあ達成率がですよ、余り答弁はですよ、余りしゃきつとしたごた答弁じゃ

なかったですもんね。私もちょっと長かったばってんですよ、どうもそういうふうに感じました。

実はですよ、今回要望でございますけども、実は県道の武雄白石線ですね、まあ納手付近なんですけれども、ここはですよ、場所は永島の交差点からもとの農協までぐらいですね。もとの橘農協支所ら辺までだと思いますけれども、まあ車両が通って揺れてですよ、結構家のほうが揺れてるという話でございました。確かにトラックが通ってました。私は、これちょっと調べたところではですよ、これ何か、有明沿岸道路のための盛り土を運ぶコースになっているという話でございました。そこでですよ、やっぱり大型のダンプが多く通ってですよ、まあ家が揺れると。

だからまあ要望の内容としてはですよ、家が揺れないように舗装の改良工事ですね、これをしていただきたいと思いますけれども、質問といたしましてですよ、この件について強く、これ県ですから、県道ですから、県に強くですよ、要望していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

県道武雄白石線でございますけれども、今議員が言われたとおり、有明海沿岸道路工事の盛り土の運搬経路ということになっておりまして、特に荷を積んだダンプの通行量が多くなっているということでございます。で、この区間の徐行運転を、指示をしているということでございますけれども、依然として揺れているということでございます。

どれくらい揺れてるかということでござますけれども、それは環境課のほうでまず振動調査を行いたいと思っております。目安としての振動規制というのが、昼間が60デシベル、夜間が55デシベルということでございまして、60デシベルといえますのは、震度でいうところの震度1に該当するということでございます。地震が感じるか感じないかの揺れが震度1ということでございまして、その結果を踏まえまして、舗装改良などの対策を土木事務所のほうに要望していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあとにかく、お尋ねでなくてですよ、しっかりですよ、強くですよ、要望してですよ、確かにその調査をしてからよかけんですよ。もうこの辺の基礎がですよ、揺れてちょっと困りようっちゅう話を私も聞きましたので、そいけんまあ、全部は、ほんとはですよ、この路線全部本当はせんばいかんかもわかりませんが、まあ予算の関係でできないかもわかりませんので、もう家が張りついとどこだけでよかけんですよ、ですね。そこだけでもやっ

ぱり、していただきたいと——測ってですよ、もちろんですね。ただ、頼むだけじゃいかんですよ。ちゃーんとしてくださいよ、お願いします。

次に、国道の件でございますけれども、これは国道 34 号線の六田交差点ですね。こいですよ、実は今こっちにですよ、この辺に農協の支所があるですもんね、支所ができました。で、まあこっちに自動車学校がありますね。で、結構ここから曲がる人が多かたですよ。そんで、曲がるレーンがなかたですよ、レーンが。だからこう行きよってですよ、右にレーンがない。レーンがなかけんですよ、こういう感じですよ。車がこう、前から車来たらとまるですたいね。そいぎ、こがんで後ろにずっと並ぶわけですよ。ですね。だからですよ、これ考えてみたらですよ、余地はあるとですよ。この辺に余地は。だから、これをやっぱり強くですよ、これも国のほうに強く、頼むだけじゃいかんですよ。強く要望してですよ、市の力で、これ実現できるようにですよ、要望していただきたいと思っておりますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

この六田交差点でございますけれども、片側一車線ということでございまして、右折車があれば後続車が通れないということでございます。で、状況を確認をいたしまして、強く佐賀国土事務所へのほうに要望していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

強く要望して、実現できるようにですよ、ちゃんとその後もちゃんと監視ばしてですよ、監視ちゅうかですね、その後の経過もしっかりしてですよ、もしそこでできんごとあったら、どがんでいようですかぐらい言うてですよ、2、3回と言うてですよ、これ実現できるようにですよ、——もうあなたたちの力があるかなかかの、これ……（笑い声）試金石ですからよろしくお願ひ——この2件ですね、県道の件と国道の件ですよ、お願いします。

では、今度は、次に、公共事業についてであります。これは私がですよ、平成 25 年 3 月議会で質問した件でございますけれども、そのときは、質問内容としてはですよ、まあここで言う公共事業ってのは公共工事ですね。この公共工事の件だけどね、公共工事は景気対策のための面も大きいのですよ、まあ2次、3次と末端まで、1回金額面も含めて適切に行われているか、調べてみたらどがんでしょうかって質問したわけですよ。覚えとんさあとあります。で、答弁ではですよ、まあこういう答弁やった——業者の協力が得られればを前提として、試行的に調査をやってみたいという答弁をいただきました。

そこで質問になりますけれども、調査をやったのかどうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

下請業者の保護ということでございまして、1次下請につきましては、発注者の承認義務が生じておりまして、計画の把握が可能ということでございます。2次以降の下請事業者の契約額については、各事業者のほうへ打診をしたところ、公表の義務は生じていないということでございまして、契約額の提示は協力はできないということで、調査は実施をいたしておりません。

平成26年度に入札契約適正化法の改正がございまして、平成27年4月1日以降の工事につきましては、請負金額にかかわらず下請業者、また再下請業者ですね、2次、3次ということになりますけれども、それを記載した施工体制台帳の作成が義務づけられております。発注者へその写しと元請業者の契約書の写しを添付することが義務づけられましたので、今では2次以降の下請業者の請負金額を把握することが可能となっております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃあ、私が質問した当時はですよ、まあ1次までしかなかったですよ、それでまあ2次の協力は得られんやっただけでしんやっただちゅうことですね。まあそういう、そがんね、まあそういう答弁やったと思います。今はそういうふうに変更があつて、下までちゃんと調べているという答弁やったと思います。そこでですよ、調査内容について、金額面も含めて適切に行われてますか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

適正になされております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

適性になされてるというふうな答弁でございました。まあ金額面ではそうかもわかりません。でも私にですね、こういう話が入ってきたんですよ。それはどういうことかという下請の業者がですよ、まあ公共事業の、公共工事の下請の業者がですよ、一部の業者に集中しようばいという話を聞きました。で、私も、まあもしそれがほんとならばですよ、市はいつも、地元業者ば使いなさいって、下請は、使いなさいって言うでしょう。じゃあ、そがんとこですよ、やっぱりもっとそがんとにこだわらんですよ、もっと広げていったほうがね、

いいんじゃないかとも思いますけれども、まあいずれにしてもですよ、こういうふうな公共工事の、下請の一部の業者にですよ、集中することに対して是正指導ができないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

民民の契約の部分ということでございまして、行政が立ち入ることはできないというふう
に判断をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

おかしかでしょうもん、民民やけんでけんで。そいぎそがん言うならですよ、地元のもの
ば使うてくださいいっつってもおかしゅうなっくつですよ。だから私はですよ、これはも
ともとがね、民民と言えどもだ、もともとが官から出たからの民民だからですよ、そこはね、
もっと指導はするべきだと思うんですよ。私たち議員ですよ、一部の議員——、一部の業者
が独占しよう——まあ独占とは言いませんけれども、集中して仕事があつてるちゅう話を聞
かんようにですよ、やっぱりその点はね、私はすべきだと思いますよ。ここはね、しっか
りと、指摘だけはしておきます。

次に、質問に移りたいと思いますけれども、次はですよ、市営住宅についてでありますけ
れども、実はこれはね、どういうことかと言いますと、西杵団地ですね、5階。こいはハト
ですね。ハトのふんのべらいしとつとですよ。もっとアップしますとこういう感じですよ。
ばらいしとつとですよ。それでですよ、まあ竹とかしてですよ、こう入れんごとしとぅば
ってん、もうここ入ってきとうですもんね。ハトが入ってきとうわけですよ。そしてやっぱ
り簡易的にこうしてますけれどもね、ちょっと私はですよ、この対応についてですよ、この
入居者のね、個人にお願いしてるちゅう話を聞いたんですよ。これ事実ですか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

ハト対策につきましては、入居者個人でベランダの清掃ですね、それと防鳥ネットの設置
等、対策を講じていただくようお願いをしております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

かっかえて落ちちゃげたらどがんすつとですか、これ、しよってね。責任持ちゆつですか、

市は。そこまで言うてですよ。個人にお願いしますって、落っちゃげんさったらどがんすつとですか。通らんですよ、そがんこと言うたってですよ。やっぱりそがんだったらね、責任問題生じてきますよ、市にも。私はそう思いますよ。5階ですよ。

そいでね、やっぱり個人でしたってね、立派かとはできんとですよ。これ見てください、竹でして。こいばしよってから、あなた、落っちゃくつきね、だれが責任持つですか。市も責任持たんといかんことになるんですよ。通らんですよ。私はそう思います。だから私は、これはですよ、やっぱりしっかりと予算ば組んでですよ、やっぱり市で行うべきだと思いますね。

実はですよ、こいすね、タカ。タカば使った——これ橘の石橋さんすね。タカを使うた駆除なんかをされておりますよね、こういうふうに。そいとですよ、この人がやってるのがですよ、こういうジェルですよね。こうハトがですよ——これ私も、ここに現物がございます。(資料提示) 現物がこういうのすね。こういうのす。現物を預かってきましたけどね、こういうのを塗ったらですよ、色ちょっと違うかもわかりませんが、まあ、こういうの塗ったらハトの足とか毛についてですよ、ハトが嫌がるらしかですんね。だからこれをですよ、西杵団地で12月2日に、試行的にちょっと行ったちゅう話も聞いております。

まあいずれにしてもですよ、私はどれをせろとは言いません。でもですよ、やっぱり質問としてはですよ、やっぱりこれはね、しっかりと市で予算ば組んでですよ、本格的にハトの駆除をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

市で対応する場合がありますけども、今3階建て以上の住宅が7団地ございます。入居者が588名いらっしゃいまして、まず入居者のすね、意向をまず聞いてみたいと考えております。

設置をするということになれば、設置費がかかるわけですけれども、1棟丸ごとすね、設置をした場合——あと希望者にすか、必要な部屋だけすね、設置をした場合、また、必要があるときというんですか、取り外しができるような、つけたり外したりできるような方法も含めてすね、入居者が変わりますので、必ずつけるということではなくて、必要なときにはめるというふうな方法も考えながら、果たして幾らかかるのかすね、見積もりをとりたいたいと思っております。あと、このネット設置のほかにも、ハト対策、効果的なハト対策がないか、あわせて調査をしていきたいというふうに思います。

それと御提案をいただきました、タカを使った追い払いということでございますけれども、私は以前カラス、ドバトの対策でタカを使って追い払いを見せていただきました。そのほかにも鳥栖市のサッカー場すね、佐賀市の総合運動場、あそこにハトが住み着いておまして、その追い払いもすね、されたということで効果があったと聞いております。タカを使

った追い払いもですね、一つの方法ではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあもちろんですよ、もちろん3階以上で555ですかね、まあ必要などこだけでいいですよ、それは当たり前ですよ、ハトのこんどこに何もせんでよかですよ。で、ですよ、まあアンケート、聞きますからって、聞いたら大体してくださいってしか言うもんですか。だから私はですよ、必要などこだけでいいですからですよ、これは絶対ですよ、やっぱり予算を組んでしていただきたいと思いますけれど、市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まあ先ほど部長が答弁しましたように、やり方についてはいろいろとあると思います。その中でも、さっき鳥栖の例も出ましたので、そもそもハトさんが近づかないようなですね、状況をつくるというところで、このタカですかね、このタカによる追い払い、これについてはまず、ぜひ実施したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、これ言いたかったのはですよ、予算ば組んで、まあこういうタカば使っても予算は幾らか要ると思いますけれどもね、予算を使って本格的にやってくださいという要望でございます。いや、まあこの点はよろしく願いますけれども、次にですよ。いつも早かですね。

次に、健康診断についてであります。まあちょっと確認の意味でまず聞くんだけど、まあ健康診断の受診率を上げることですよ。まあ国とか県とかですよ、補助金なり交付金なり何かあるとですかね。まずその辺からちょっと確認、聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

国民健康保険の特定健診でございます。受診率 50%以上になれば県の調整交付金、これが200万円交付されるという制度がございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、50%以上で200万円っちゅうのはわかりましたけれども、じゃあ、受診率を上げるためにですよ、今どのようなことを行っておられるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

主に3つございます。やるべきことということで考えますと、市報など、こういったことでの広報、それから対象者の方々へ、あるいは未受診者の方々へ直接個人通知をさしあげるといったようなことがまず1つ。

2つ目、工夫と申しますか、こういった面につきましては土曜、日曜日の健診の実施。あるいはがん検診と特定健診の同日の実施、それから、市内の22の医療機関、こちらのほうでは個別の受診ができるというようなことを実施しております。

さらに、あとは保健師、看護師等が個別の対象者の方々に訪問させていただきまして、健診のほうを受けていただく、こういった説明を個別にさせていただくと、こういったことをさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、取り組みをお聞きました3つのことを、まずされているっちゅうことで聞きましたけれども、実はですよ、私のところにも来たですもんね。ここに、受診、まあここ大きくしますけれどもね。あなたの健康診断日は、と書いちゃあですもんね。6月の13、14、15、16、17ですよ。これ一番ですよ、百姓、農業で一番忙しかころですよ。これ夢しづくの、恐らく田植えごろですよ、一番。だからね、もう少しそんたいば知恵ば働かせてね、この辺はですよ、もっとね、この時期じゃない時期にですよ、健康診断をするとかですよ、やっぱりそこんとかば考えてみらんですか。幾らいろいろなことを言うたってですよ、やっぱりなんちゅうたって武雄市はやっぱり農業が大きかとですよ、ウエートが。私も6月は一般質問したことありませんよ。まあこれはあれですけど、余談ですけどね。（笑い声）

だからそれだけですよ、やっぱり気がいつも張ってね、もうあそこに植えばいかんとかね、もうみんなそっちで頭いっぱいなんです。だからね、これの変更ね、これが私は一番だと思えますけどいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

議員御指摘の点についてはですね、もっともだというふうに考えております。しかしながら、実はこの6月にですね——実は年間に26日間、検診日を設定しております。今年度、27

年度、6月に19日間、そのうちですね、8月に3日、9月と10月にそれぞれ2日間計画しているところであります。実はこのような日程の背景が少しございます。

1つはですね、健診、あるいは胃がん検診、こういったものについては食事制限、それから水分の摂取制限が前提としてございまして、気温の高くなります真夏、こういった分は避けております。また、インフルエンザといった感染症、これが冬場どうしても流行するというので、冬場の健診も避けているという関係がございまして。

それともう一点は、こういった状況については、ほかの市町も同じようございまして、実施する直接の機関と、こういった市町との調整の結果、現在の日程になっているということでございます。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、御指摘の点については、十分考慮する必要があるということでございます。8、9、10月、少し涼しくなったりした時期についても現在やっておりますが、こちらのほうの日程をですね、もう少しとっていくような調整をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ夏とか冬は避けてるちゅう話でございませうけれどもね、まあいずれにしてもですよ、調整をしてくださいますよ、また9月になったら今度は稲刈りで忙しかだすもんね。そこんところも考えながらですよ、やっぱりね、受診率が上がることをば考えてですよ、知恵ば使うてくださいますよ。そしてね、よその市町に負けんごとですよ、しっかりとね、その日にちを確保していただきたいと思ひますよ。

これが私はね、一番にね、やっぱり受診率を上げることだと思ひますよ。私もですよ、これ来たとき、何でがんとししようやろか、ふうけとらんろうかにやと私思ひましたよ、はっきり言って。もう少しね、考えてですよ、8月、9月とまだあるかわかりませんよ。そがんとなんも書いぢやなかだすもんね。ただ、6月の13、14、15、16に来てくださいますよとしか書いてなかけんですよ。そいけんもう少しそこんこはですよ、一番よかころにですよ——まあ確かにね、冬とか夏とかはね、いろんな、インフルエンザの関係とかいろいろあつてね、だめかもわかりませうけどね、農閑期を狙つてですよ、やつてくださいますよ。これしっかりと要望しときますよ。

それではですよ、次にですよ、ノラ猫対策についてお尋ねをしていきたいと思ひますけれども。質問といたしまして、野良猫による被害の話をよく聞きますが、市として野良猫の捕獲はしないのか、またはできないのかお尋ねしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

野良猫の捕獲ということでございますけれども、野良犬であれば狂犬病予防法によって捕獲することができます。で、野良猫の場合は捕獲できる根拠となる法律がございません。また、動物愛護の観点から、市としては捕獲を行っていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

確認ですけれども聞きます。行っていない、できないんでしょう、どっちなんですか。行っていないんですか、できないんですか、どっちですか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

適正な法律等に定めてありませんので、捕獲できないということです。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

できないので、行っていないという答弁だったと思います。じゃあですよ、質問としてですよ、例えば野良猫被害におうたらですよ、受けてる個人がですよ、野良猫を捕獲した場合はですよ、どうすればいいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

飼い主のいない猫についてということでございますけれども、保護の観点から杵藤保健福祉事務所で引き取りをされております。で、そこまで持っていってもらうということになります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃあ、保健所は持っていったら引き取るということでございますけれども、まあそれは年間ですよ、何頭ぐらいおってですよ、引き取られた野良猫はですよ、残念だけでもね、恐らくですよ、最終的には殺処分されるんじゃないかなと思いますけれども、その辺も含めてですよ、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

市内で引き取られた猫の数ということでございますけれども、平成 24 年度、親猫ですね、成猫ですけれども 28 匹、子猫が 132 匹、計の 160 匹でございます。平成 25 年度につきましては、親猫が 4 匹、子猫が 59 匹、計の 63 匹。平成 26 年度につきましては、親猫が 9 匹、子猫が 61 匹、計の 70 匹ということでございました。

で、引き取られた猫につきましては、県の譲渡施設に送られまして、新しい飼い主を探すこととなります。飼い主が見つからない場合については、最終的には殺処分となります。県全体で飼い主が見つかるケースが約 20%程度でございます、残り 80%が残念ながら殺処分ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ 2 割ですね、20%がという話で、引き取られて残りが殺処分ですね。私はですよ、犬とか猫ですよ、殺処分ゼロの町を目指す、そういう思いで質問をしていきたいと思っておりますけれども、私たちが野良猫にですよ、餌をやる行為ですね。これはふやすことを助長するような行為ですよ。こういうのは絶対やったらいかんと思うわけですよ。まあ最終的にですよ、そういうふうに命がなくなるわけですよ。

だから私はですよ、野良猫をふやす餌やり行為、助長する餌やり行為は絶対にかんと思っておりますけれども、質問といたしましてですよ、今そういうふうな、市として野良猫に対しての被害、また餌やりに対しては、どのような対応、指導をしているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

市としての野良猫対策ということでございますけれども、基本的には環境省が定めております、家庭動物等の飼養及び保管に関する基準に則して指導を行っております。で、野良猫への餌やりにつきましては、餌をやるのであれば、周辺の地域に迷惑をかけないように適正に飼養すると、飼う。

〔21 番「うん、飼養ね」〕

飼っていただくと。で、飼わないのであればですね、餌やりはやめるというような指導をしているところでございます。また広報誌ですね、チラシ、今回覧板等で啓発を行っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ餌をやるなら飼っていただきたいということが、今答弁だったと思いますけれども、まあそれは、本当、正しいことだと思います。ただ私はですよ、——京都の例をちょっと出したいと思いますが、京都市の場合はですよ、京都市では京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例が制定されており、本年7月から施行されましたということでございました。まあ、不適切な給餌ですね、餌やりの禁止ですよ。懲役や罰金などの刑罰はなくですよ、最高で5万円以下の過料になっております。あやまち料ですね。行政罰があるということですよ。

だから私はですよ、武雄市でもですよ、やっぱりこういうふうな、殺処分になるような野良猫をふやす餌やり行為はですよ、厳しく取り締まるためにもですよ、条例をつくって、こういうふうにしたらどうかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

条例を制定してはどうかということでございますけれども、実は昨年度からくらしと生きもの会議という会議を開催いたしております。で、メンバーとしては地域、区長会の代表の皆さん、獣医師会、杵藤保健福祉事務所、動物愛護団体、あと市の職員ということで、計16名で会議をやっております。その中で地域、また専門家の御意見をですね、お聞きをしながら、このような問題に対して全市的に取り組んでいくようにいたしております。

餌やり行為自体、環境省の基準上もですね、規制はされてはおりません。また、動物愛護の観点から、餌やり行為自体に罰則を設けるといことはかなり難しいと考えておりますけれども、この条例化に向けてより効果的な対策も含めてですね、この会議の場で協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ餌やり行為自体はなんも、罰はないちゅう話でございますけれどもね、野良猫をふやす餌やり行為だと思うんですよ、やっぱり。最終的にはそういうのがですよ、殺処分になると命が失われるということですよ。だからこれはですよ、やっぱり絶対ですよ、やっぱり条例でもつくってですよ、厳しくですよ、やっぱり命を守っていくと、そういう思いで私は質問しておりますので、まあその点ももう少し勉強してですよ、そういうとこ会議に諮ってですよ、京都のように、まあ過料なんですけれどもね、そういうのをやっぱりつくっていただかないと、これなくならないと思うわけですよ。それで、また悪さをすつとすもんね猫、結構ですよ。そういう話も聞いておりますので、とにかくですよ、殺処分を1匹でも2匹でも減らすためにですよ、やっぱり武雄市でも頑張りたいと思います。

次にですよ、武雄温泉駅の喫煙場所についてであります。質問といたしまして、確認の意味で聞きますが、公共の場所ですよ、灰皿を置かない考え方、これ全国的に広まっておりますが、これは受動喫煙防止の観点から進められているのかですよ、まずもってその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

受動喫煙防止の根拠ということでございますけれども、これ平成14年7月に健康増進法において受動喫煙の防止がうたわれました。で、多数の方が利用する施設については、利用者の受動喫煙防止をするために必要な処置を講じるよう努めなければならないとなっております、それを受けて公共の場所では禁煙化が進められておりまして、灰皿が置かれていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はですよ、たばこをやめて5カ月になります。(笑い声) 吸う人も吸わない人もですよ、心地よい世の中になりたいと、そういう思いですよ、そういう気持ちで質問していきたいと思っておりますけれどもね、まあ灰皿を置かないから吸わないという前提がですよ、私は間違っていると思うわけですよ。もう、そもそも間違ってるって。もう外であればですよ、もし灰皿がなかったらどこでも吸うとですよ。吸わない人の横でも吸うんですよ。かえって受動喫煙の危険性が増すと思うわけですね。だから私は、灰皿があれば、喫煙者っちゅうのはそこで吸うしですよ、たばこのポイ捨てもなくなるわけですよ。灰皿があることですよ、たばこを吸わない人は、そっけ近づかんぎよかですもんね。ということはわかりやすく言うならばですよ、どういうことかって。灰皿があること自体がですよ、分煙の目印になると私は思うわけですよ。市長どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まあ、健康診断の質問の後に、ちょっと、たばこの回答はいささかしくいところがあるんですが、まず思いましたのはですね、やっぱりまあ、たばこをやめた方の発言っていうのは説得力があるなど。私から言うんですけどね、なんか身勝手だろうとかいう話あるんですけども。まあ非常に説得力があるなというふうに思いました。分煙についての考え方は議員と同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっとこの写真見てくださいよ。これ駅ですよ、武雄温泉駅。こう、たばこのこうある、丸で。こうわかりますかね。もっとアップしました。ぼとぼとあるとですよ。ぼとぼと。灰皿もなかけんですよ。私はね、やっぱりね、これね、外なんだから、どっかやっぱり灰皿を置くべきだと思うんですよ。私もですよ、聞くところによると、これ日本たばこ産業さん、立派な灰皿ばくるって言いよんさあでもんね。この灰皿の掃除はですよ、観光協会さんがしてくるって話にまでなっとるわけですよ。だからですよ、私はですよ、もうこれ、まあ以前も質問しましたけれどもですよ、これはまあJRさんの考え方もあろうがですよ、環境美化の観点から、やっぱり灰皿を置くようにですよ、市長さんから駅に話をさせていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

受動喫煙がですね、影響がなくてきっちりと分煙ができる場所があるということで、そういう場所があるのであればですね、私も駅長にそれは話しにいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、いずれにしてもですよ、私はですよ、まあ駅はいろいろ広いところありますのでですよ、端っこでもいいですからね、そういうの置いてもらってですよ、そこで吸うもんは吸うと、そういうふうにしていったらですよ、私は灰皿あることが分煙を進める目印だと、私は思いますよ。もう汚いですよ、こういう感じがですよ。つくづくこれは強く思うところでございます。吸わない私がですよ、言ってるんですから。吸う人と吸わない人がですよ、心地よい世の中にしたい、そういう思いですよ、そういう気持ちですよ、この質問をしました。

それでは次にですよ、市長の政治姿勢についてであります。まあ、自分の考え言いますけれどもね。まあ、前市長のときですよ、過激な発言もあってですよ、議会が盛り上がりよったでもんね。言うたらいかんこと言うたりしながらですよ、もう盛り上がりよったですよ、臨場感があつたですよ。（笑い声）議会がおもしろかったですよ。私はわくわくドキドキ感、これありましたよ、はっきり言って。でもですよ、まあまあ見方によってはね、今の議会のほうがね、正常化したという見方もありますけどもね、私はですよ、どこでもあつたような議会に成り下がったんじゃないかなというふうに思います、はっきり言って。

そこでですよ、やっぱり市長にですよ、まあ求めるものが無理かもわかりません。がですよ、求めることが無理かもわかりませんが、小松市長さんですよ、もう少し過激にやっていますよ、議会を盛り上げていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まあ、松尾初秋議員さんのような人も、ほかの議会にはいらっしやらないとは思いますが、けれども、まあここは私の性格ではありますけれども、躍動感のあるですね、答弁を頑張りたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、ちょっと自分の考え話しますけれどもね、まあ、前市長のときは職員もびりびりしよったですもんね、はっきり言ってですよ。そいでですよ、なんていうか緊張感があつたというふうに感じるわけですよ。で、まあ椅子に座るときもなんて怒られるかわからんけん、ちょっと——椅子、岩本さん、映してもらいたいんですけどね、——もう大体、職員さん前屈みでがん座つとんさつた。今みんなゆた一つと座つとるわけですよ。(笑い声) そういうふうにですよ、やっぱね、もうびりびりしてる感じがなくなりましたよ今。そういうふうには感じますがね、そういうふうに見えます、そういうふうに感じます。

そこでですよ、総務部長さんに聞きますけれども、職員は以前に比べてですよ、緊張感がなくなつたと、そういうふうに感じませんか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

今の御質問ですが、前市長と小松市長の個性は大きく違うとは思いますが。まあ議員がおっしゃるように、市長がかわられてから職員が緊張感がなくなつたという感じは、私はいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

それはそがんですね。部長さん、あれですから、そがんことなかですってしか言われんですもんね、それはわかりますよ。でもねやっぱね、私はね、これ就任時に市長がですよ、最初に言いんさつた言葉ですね、就任時、怒らない、強制しない、約束は守る。強制しない、約束は守るはいいですよ。怒らない、私はこれが、原因があるんじゃないかなと思うわけで

すよ。怒られんなら、だれでんだら一っとなるでしょ、く一われんならね。やっぱりここはね、私はこれは緊張感がなくなってる原因じゃないかなというふうに私は感じました。やっぱりですよ、怒られんとわからんでね、子どもでもだら一っとなるですよ。みんなそがんなると思いますよ。

だからですよ、私はですよ、まずもって市長がね、怒らない、この中で言われたけれどもね、怒らないという意味はね、どういう意味で言われたのかまずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

怒らない、強制しない、約束を守ると。これ実は熊本県の蒲島知事のですね、蒲島三原則っていうのをそのままパクったわけでありまして。あ、いいなと思ってですね。ここで、蒲島知事もおっしゃっているのは、怒らないというのは、決してずっーと怒らないわけではなくてですね、職員が失敗しても怒らずに、まあ一緒に解決策を考えるというふうな意味で言われてまして、私もですね、そこはそのように解釈をしております。

○議長（杉原豊喜君）

まもなく12時なりますけど、一般質問を続けます。

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

失敗しても怒らないということですけどもね、これはやっぱりね、怒るときは怒らんばいかんと思うですよ、失敗したときは。失敗しても怒られんならですよ、やっぱり、それじゃあいかんと思うんですよね。

だからですよ、まあその蒲島さんの真似かもわかりませんがね、やっぱりですよ、賞と罰、あめとむちですよ。やっぱり怒るときは怒らんぎですよ、私はいかんと思いますけれどもね、やっぱりね、たまには怒る市長になっていただきたいと思うわけですよ。関西弁でいいじゃないですか、こら一って言うていいじゃないですか。（笑い声）やっぱりね、怒るときは怒ってですよ、やっぱりそのめり張りですよ。賞と罰、あめとむちですよ。私はそれが大事だと思いますけれども、まあこういう点についてはどうなのかですね、怒る市長になっていただきたいという件ですけども、いかがでしょうか。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まあ私もですね、正直実際は怒っていることはあります。まあ、ほかの人よりは少ないかもしれないですけど、大体月にまあ2、3回ぐらいですかね。そのうち、きょうで2回、宮本議員のときに使い果たしちゃったんですけども、あと1回かなと思っているんですけれ

ども、まあ確かにいい仕事をすれば褒めると。で、悪い仕事、これ悪い仕事というのは何も考えない仕事、市民のためにならない仕事、そういったものに対してはですね、しっかり叱咤するという、このめり張りをつけていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、いずれにしてもですよ、やっぱりその、職員さんが、私なんかが見てですよ、そういうふう感じて、ダラーっとしてるように感じちゃいかんと思うわけですね。だからここですよ、やっぱり小松市長もですよ、やっぱりたまにはばーんと怒ると、雷を落とすと、そういうふうな市長になってですよ、やっぱりしっかりと職員さんを信賞必罰で操縦していただきたいと思うわけですよ。

だからそこですよ、まあそのためにも私は中国の古典である韓非子、これを参考にしてほしいと思いますけども、まあ恐らく市長さんのことだから読まれたと思いますけれども、もし読まれたらもう1回読み返してください。で、もし、読んでなかったらですよ、市立図書館にありますので、これぜひ読んでですよ、今後の市政の運営に生かしていただきたいと思いますけども、この件についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

3月の一般質問で筑紫美主子さんのDVDで方言を勉強しなさいと言われてですね、アマゾンですぐ買いました。12巻セットで2万5,000円もしました。それでまあ、勉強したんですけれども、同じように勉強したいというふうに思っておりますので、引き続き御指導よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今度はお金を出さんですよ、市立図書館にありますので、借りて読んでですよ、生かしていただきたいと思います。以上で質問終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、21 番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

時間が若干ずれこみましたので、ここで議事の都合上1時30分まで休憩をいたします。

休	憩	12時3分
再	開	13時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、こんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。今回も武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいております。

昨日の一般質問で私の過去の質問が出てきたので、ちょっときのう振り返っていました。7年前の平成20年6月議会にて、市内施設へのインターネット予約システム導入をということでさせていただいていました。その際にですね、船橋市、竹田市、串間市、一宮市、別府市を当時紹介しておりました。当時はモニター等もなかったもので、すべて言葉だけでした。改めてきのう、その後どうなのかなと思って見てみたけど、継続されているところ、全くされていないところも中にはありましたけれども、ぜひこの辺の事例を参考にしながら、昨日の猪村議員の答弁では実際やる、検討する、考えるということで答弁ありましたので、この辺を参考にさせていただければなど。

なおかつ、そのシステムを導入する、考えていく際に市内の利用者と市外の利用者っていうのをぜひうまく分けてほしいなど。やっぱり武雄市の施設ですので、武雄市の市民の皆さんにとって使い勝手のいい——まあ料金のことがきのう出ておりましたけど——予約の方法であったり、期間であったり、そこら辺をうまく市内の皆さんに還元できるようにお願いしときたいものがございます。

それでは早速、今回まちづくりについて通告をさせていただいております。大きく分ければ3点でございます。整備新幹線、レンタサイクル、競輪場。主にこの3点について質問をさせていただきたいなと思っております。

整備新幹線につきましては、皆さん御案内のとおり、ただいま現行計画ではフリーゲージトレイン、要は狭軌から標準軌、標準軌から狭軌にというレールの幅を変更するフリーゲージの方式で現在認可が下りているところでございます。

ただ、過去の一般質問でも何度も申し上げてきました、時間短縮効果が薄いんじゃないかと。また、区間内の踏切が安全・安心面から見ると非常に危惧されるものだというところ、またフリーゲージトレインの車両となると従来の車両からすると重量がかなり重くなっていくわけでございます。皆さん、既にもう特急とか乗られていると、結構な振動あるんじゃないかなと。そのレールが重量に耐えられるのかというような懸念もされております。

そして、北方町の小学校の南側付近の冠水問題。ここはちょっと降ったらすぐつかるとな状況でございます。ですので、こういう問題もあります。さらに開発の遅れ。開発の遅れのほうからちょっと触っていききたいなと思っております。他にももちろんあるんですけど、

ここからいきたいと思います。

現行計画なら、およそ7年後の2022年にフリーゲージによる開通ということで、本来であれば今耐久走行試験が行われているはずでございます。ですが、この耐久走行試験がただいまストップしております。

新聞記事によりますと、長崎新幹線概算要求がフリーゲージトレイン開発費として27億円計上されている、要求されているということとなっておりますが、ちょっと見にくいので御説明をしますと、昨年11月、耐久走行試験中に不具合が見つかり再開の目途が立っていないというところで、現在その耐久走行試験はストップしているはずだと認識しておりますけれども、フリーゲージトレインの開発、耐久走行試験の現状について、まず御確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

フリーゲージトレインの開発状況について説明をいたします。

昨年の4月から半年間、性能を確認するための走行試験を行い、10月半ばから新幹線区間、軌間変換区間、在来線区間で走行試験を繰り返す3モード耐久走行試験を開始されております。

先ほど話がございましたように、11月末に試験用車両の台車の一部に傷やはがれなどが見つかり、現在試験運行が休止されております。原因究明の調査はなされておりますが、9カ月以上経過した現在でも試験走行再開の目途が立っていない状況でございます。

当初の計画でいきますと、平成29年3月までの2年半で60万キロメートル走り込む計画でございましたが、昨年11月末までの走行距離は3万3,000キロメートル、全体計画の6%にとどまっている状況でございます。以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど御説明があったように、6%程度の試験しか済んでいないと。3年間で60万キロですので、もう既に30%ぐらい済んだかんばいかんとですよ、大体はですね。33%ぐらいでしょうか。そうするとですね、もう既にほぼ1年近うなろうとしようわけですよ。耐久走行試験ストップしてもう1年近く、今9月ですので2カ月後ぐらいでもう丸1年になってしまうと。

過去これまで質問をさせていただいた中で、これは前市長のときでしたけど、2020年に東京オリンピック、今すったもんだしてますけど、2020年に東京オリンピックがあります。これに何とか間に合うように前倒しをしていくような運動をしていきたいという答弁をいただ

いておりましたけど、そもそも今度 2023 年に佐賀国体が予定をされているわけですよ。1 年、本来なら 2022 年の開通予定だったのが 1 年ずれ込んでいます、今。ですので、本来ならこっちの東京オリンピックに間に合うごと開通できればなという答弁をいただいておったのにもかかわらず、今度 2023 年の佐賀国体に間に合うとやろうかなというような危惧をしているわけでございます。

ただですね、よその事例を見ると、北陸新幹線、金沢から開通して非常に注目をされておりますけど、ここはもう開通しているわけですよ。ただ、今度はここから、金沢から敦賀までの件でいけば、これは当初の事業認可でいけば 2025 年開業だったんですよ。これが 3 年前倒しになって、ここも 2022 年開業予定ということで今進んでいるそうでございます。

私が聞き及んでいるところでいけば、金沢から福井はさらに 2 年前倒ししようというような動きがあるそうなんです。まだ公式には私もその記事を発見できておりませんが。となると、よその新幹線はどんどんどんどん前倒をしようとしておるような状況で、西九州ルート、2022 年は果たして大丈夫なのかなというのを危惧しているわけでございます。

ただ、私ども武雄市としては、やっぱりこっちを優先するべきだと思うんですよ。西九州ルートのフル規格化。こっちをやはり重要視していくべきだろうと。なおかつ 2022 年っていう期限を遵守させるべきだと私は感じております。

フル規格化へ向けた動きとして、今県内市町の各議員いろんなつながりで、武雄から私と牟田さんと行っておりますけど、代表して行かせていただいておりますけれども、前回は議長も参加予定でしたけど、議長が公務のため川原新幹線特別委員長と一緒に伺ったようなところでありますけど、我々議員としてもこういう議連の立ち上げをやっていこうという世話人会を発足してやっています。そこで既に話がもう出ているのはフリーゲージ、ノーと。議連ですからね。リレー方式もノーと。こういう方法で、やはりフル規格化を求めていくことを確認していたところでございます。

武雄市新幹線活用プロジェクトですね。こちらのフル規格化へ向けた動きとして、ことしの 7 月 24 日、県庁にてフル規格化の要望を県庁のほうにしたところでございます。一応私もメンバーの一人でありますので、私も参加させていただきました。その際に小松市長から、副知事に要望書が手渡されたところであります。そういう中で、ここに書いてありますように——これはすいません、小松市長のブログなんですけど、長崎新幹線は絶対フル規格でという題目で掲載がされておりました。これ以外にフル規格化に向けた、今まで、武雄市としての動きをまず確認をさせていただきたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

フル規格化に向けた動きということで、まず議会におかれまして、先ほどの議員さんのほ

う、御紹介にもありましたけど、地元選出国會議員への要望あるいは知事への意見書提出など積極的に取り組んでいただいたことに対して、改めてお礼を申し上げたいと思います。

先ほどの活用プロジェクトの要望以外につきましては、ことしの7月30日に西九州ルート沿線5市の市長、議長による、国會議員や関係省庁への要望を行ってまいりました。その中で、佐賀県、長崎県選出の国會議員に対して武雄市としてフル規格の要望をしてきたところでございます。

なお、行政ではございませんが、経済界におきましても武雄市商工会議所様の主導によって2年ほど前から県商工会議所連合会によるフル規格の実現に向けた知事要望を行っていたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど、県選出の国會議員、県に対しての要望が行われているということでございましたけども、確かにそうなんですよね。それがまず必要だと。なおかつ、今回市長のブログからいけばもう新幹線は絶対フル規格。その文面の中にですね、山口知事の賢明な判断を期待しますっていうような文言もありましたし、ぜひ沿線自治体でも引き続き連携していきたいと思っておりますという記載があります。これについて、これも含めて、市長、今後フル規格化へ向けた——フル規格っていうのはもう前回の質問でも確認をしておりますので、これから小松市長としてどのような動きを考えられているのか、私どもは先ほども紹介しましたように、私もそうですし牟田議員さん、川原議員さん、そして杉原議長、この辺でどんどん県全域に、議会としても全域に広げていくアクションを起こしていきたいなと思っておりますけど、市長として答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、フル規格化の要望につきましては、議員の皆様にも積極的にしていただいていることにまずもって感謝をしたいと思います。

ちょっと話が戻ると、私も市長に当選した後、フリーゲージではなくフル規格化というのはシンプルに考えて当然だなというふうに思っております。まあ議員の皆さんは御存じでしょうけれども、市民の皆さんにもう一度ぜひ私からもお伝えしたいのが、新幹線は高速性、あとは安全性、定時性、この3つが新幹線の特徴だと。

高速性。まあ当然新幹線ですから、速いわけなんですけれども、今例えば博多から武雄温泉、みどり号で1時間5分ですね。これがフリーゲージになった。新幹線、だけどフリーゲージの場合は55分なんですよ。まあ10分しか縮まらないわけですよ。これがフル規格に

なると 25 分で武雄から博多まで行けることになります。まさに通勤圏内に入ってくるわけですよね。40 分縮まります。

そういったことを考えても、まずもってフリーゲージにするというのは意味がないだろうというふうに思っていますし、あと安全性、これについては新鳥栖から武雄温泉の間 90 カ所の踏切があります。特に佐世保線の部分はフリーゲージになった場合、時速 95 キロから 130 キロまで上がるんですよ。130 キロまで速度は上がるけれども、引き続き踏切もあるという、安全性でも私は首長として市民に到底説明することができませんと思っています。こういった点からも、フル規格化を必ずすべきだというふうなことが従来からの私の主張です。

それで、今回こちらのブログにも書いてありますけれども、県、山口知事も、とにかく佐賀へ人の流れを変えろということは再三申されておりますので、そのために佐賀県として何が必要なのか。私は GM ミーティング含めて、あらゆる機会ぜひ知事と話していきたいと思っています。

実際、今回佐賀県の市長会から知事要望を先日行いましたけれども、ことし初めて要望の中にフル規格化の実現という言葉が入りました。ということからも、まあ一歩前進かなというふうに思っております。

加えまして、最後になりますけれども、沿線自治体。佐賀県市長会としてフル規格化という言葉が入ったのはことしが初めてなんですけれども、一方で正直首長の間でも温度差はあります。私としては首長、特に沿線の市長に対して積極的に働きかけていって、そういう場も持っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

市長会からの要望事項でフル規格化が明記されたというだけでも、物すごい私は前進じゃないかなと思います。今までなかったわけですから。

当然沿線の中には温度差があるんですよ。私どもの、先ほど出しました議連の世話人会の中でも当然温度差あります。いろんな地域、県内全域から寄ってましたんで。もうとにかくフリーゲージだと県内一致は絶対取れんとですよ。

なおかつ、先ほど市長がおっしゃいましたけれど、時間短縮効果 65 分が 55 分になると。これ、軌間変更装置がどこにつくかによってまた大きく変わると思うんですよ。軌間変更装置、のろのろ運転で車軸の変更をせんばいかんというところがどこにつくかによって、65 分が 55 分になるっていうのがどんだけ変わるのかもまだ不明です。とにかく、フル規格化じゃないといけないと思うわけです。

なおかつですね、先ほど市長の答弁の中で、知事に対する要望はいただきましたけれども、きのうの一般質問でも出ておりました、佐賀、長崎ともに地方創生、一番関係があるのはこ

れじゃないかなと私は思うわけですよ。とにかく佐賀、長崎両知事でしっかりそこを話して調整をとってもらえるようなアクションを市長、お願いしたいと思えますけれど、ここら辺についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨日もこれにお答えしたんですけれども、まだ佐賀県のほうには、やることは決めたいけれども何をやるかというのはどうもまだ決まっていないようです。ここについては、ぜひこの、タマの一つとして挙げてもらうように私のほうから知事に対して申し上げたいと思えますし、ぜひ議会においても積極的な、引き続きの御支援と働きかけをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

くれぐれもお願ひしたいのが、フリーゲージだともう佐賀は一つになれませんか。とにかく佐賀はなかなか難しかですよっていうのをですね、佐賀県としてぜひ前面に出して話をさせていただきたいなと思います。

それでは次に進みます。レンタサイクルについてでございます。先の議会、6月議会においても質問をさせていただきました。

観光動態のところで、これがまあ駅ですね。武雄温泉が年間 30 万人。武雄市図書館に年間 100 万人、先の答弁ではもう既に 200 万人を突破したというような話をいただいております。この町の回遊にぜひこの富山の事例を導入してはどうかと。非常にコンパクトな、町並みが似てるわけですよ。

なおかつ、前回も御説明しましたが、要はここで借りてここで返せる。借りたところで返さなくて、また別の場所で返して、また別の場所で借りてっていう、自転車で気軽に回遊。そもそも、1 回市役所で例えば借りた。それをまた乗って行って、最後また回遊したあと、また市役所まで帰ってこんばいかんと。そういうやり方じゃなくって、このレンタサイクルの実現をぜひというお願ひを要望しておりました。検討するというものでありますけど、やはり武雄のこれからの観光を考えた場合、またまちづくり考えた場合、そしてなおかつ市民の皆さんの利便性も向上すると思うんですよね。

ですので、ちょっと言えば、どういう自転車になるかわかりませんが、青い自転車でいろんな人が町を回遊しているとなれば、もうそれだけでも雰囲気変わるし、観光地の様子も非常に出るんじゃないかなと思うわけですよ。ですので、ぜひこの整備をということでしてました。

これについてのその後、まあ3カ月経ちましたけど、どのようになっているのか確認をさせてください。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

一般の6月議会以降の状況でございますが、現在観光協会が事業主体となって、県の佐賀段階チャレンジ交付金事業を活用しまして事業展開中でございます。

観光協会に確認をいたしましたところ、既に採択を受けられまして、今後観光協会内で導入する自転車としては電動自転車を計画中ございまして、電動自転車の導入台数でありますとか、あるいは先ほど御指摘の配置場所といったもの等々を検討されまして、今年度中に実証実験を行って、来年度当初からの供用開始に向けて準備を進められているというふうに聞いております。

市といたしましても、今後お客様にとって利用しやすいシステムとなるように可能な限り連携をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

来年度当初から、いいですね。なおかつ電動自転車となれば、ここだけに限らず武雄の、さっきの町の中、北部商店街、いろいろ図書館を含めた範囲だけじゃなくて、今議会に上程されておりますように保養村のほうもぜひつなげて、電動自転車だったら十分に可能な距離ですよ。一般の自転車でも全然大丈夫だと思うんですけど、ぜひそこを含めて考えていただきたいなと思っております。

続きまして、最後の質問、競輪事業の競輪場改修についてに移りたいと思います。

まず、この競輪場の改修計画なんですが、結構聞かれるんですよ。計画自体がどがんふうになっとうとやというような話をよくいただきます。この建物は解体されますけどこれはそのままですよとか、場外は売りますけど本場はないですよと、一個一個説明をしてるんですけど、なかなか口頭だけでは伝わりにくい部分があるので、まず具体的な改修計画のスケジュールを御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

（モニター使用）すみません、モニターお願いします。上田議員にお答えします。

現在、武雄競輪場、改修に入ろうとしています。今月末9月30日をもって旧施設での開催は終了いたします。

解体の内容という部分で言われています、あと、工事改修計画。モニターを見てもらえればわかると思いますけど、赤い部分、左側のサイドスタンドコーナーから第1発売所、オアシス、中央スタンド、第4コーナーのサイドスタンド、それと正門、すべて解体します。今ある食堂、これについてはまだ年数が経っていませんので、あとの利活用という部分でその部分だけは残してあります。競輪場の北側全体をすべて解体し、まっさらにして建て直します。

10月から来年の9月までについては、本場開催はできません。というのは、バンクの改修もことし10月から来年の3月まで行います。その代わりに、場外発売については南側の特観席、下側の特観席と新特観席にて一応発売所を設けます。

なかなかお客さんの誘導が難しいわけですが、お客さんの誘導に関しては第3駐車場を利用します。特観席側の東側に架け橋。特観席、ここに架け橋を設けてここから入る。入場口は今の選手の通用口から入って、ここに架け橋かかって、ここに入れる、入場するというふうに計画をしています。

続きまして改修計画ですが、スケジュールの内容を見てもらうとわかりますとおり、まずメインスタンド等の建設工事、これについては解体、施設、外構と3工事を一度に、今現在入札中です。本当は今議会の最終日ぐらいに間に合わせたかったんですけど、若干設計上建設部分で遅れがあったんで、10月の冒頭また議会をお願いして、その採決を受けてから解体とメインスタンドの建物をまず同時にやっていると。

それが土工事、基礎工事を経て、鉄骨工事、外装、内装ということで、建物については来年の8月末。競技法にのっとる基準法がありますので、その適用範囲で、先行して、9月までには完成させたいと。あと一部分ちょっと外構が残る部分がありますけど、それについてはまたあとで説明しますが、9月末をもって一応終わりと。

それとその下の電気、機械、ナイターについては発注、入札準備を10月、それで12月にこれも議会をお願いするかと思いますけど、お願いして、それで来年の8月末までで完成させたいと。

それで、一応10月にこけら落とし。来年11月には記念が決まっていますので、必ず8月末に完成しないと莫大な損失が出ますので、その部分、御協力方よろしくお願ひします。

なお、今度の9月28日から30日まで、井上茂徳杯が開催されます。最後の開催となりますので、議員の皆さんよろしかったら御来場して御協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

井上茂徳杯が9月末で、それが終わった時点で工事に入ると。来年の9月末で終わらせると。もう1年こっきりで全部をやってしまうっちゃうわけですね。なおかつ、9月末に議

会に上程したいけども、それも間に合わないから10月。大丈夫とですかね。

もうとにかく、そがんにちはないと思うんですよね。ですので、ぜひ計画しながらやっていただきたいなど。どんどんどんどん遅れが生じないように、11月記念が待っているとすればなおさらです。やっていただきたいなと思っております。スケジュールについてはオッケーでございます。

モニターを。そうした場合に、今回、この競輪場周辺を上空から撮ったものでございます。これがバンクですね。こちらがバンクになりまして、競輪場の駐車場がおおむねここからこうですね、この辺ずっと入って行って、ここのあたりまでずっと競輪場の駐車場がきとうわけですよ。

私もこの写真、航空ゾーンを見ても、ここのあたりには車がいっぱいとまっとうですけど、がらってしとうわけですよ。先日、私も撮影に行きましたら、やはり競輪場の建屋の真ん前、なるべく皆さん近いところにしかとめんですもんね。私もそがんしかせんです。

となると、ちょっと離ればもうこがんふうですよ。ずっとこの駐車場もこっちら辺だけとまって、逆側から見た場合です。こちらが競輪場です。非常に駐車場も広く余っていると。余っているという言い方が適切なのかわかりませんがちょっとわかりませんが、これがですね、競輪場の駐車場ずっと上がっていったら、わかるですよ、大体どこの部分って。こちら辺です。

問題は、逆に草ぼうぼうですよ、ここ多分、市の看板が出てます。何て書いてあるかという、不法投棄やめろっていうような感じの看板なんですよ。要は、やっぱり荒れてればそこにゴミも集まるわけですよ。

だから、こちら辺も踏まえて、今回改修計画併せて、周辺環境整備もぜひというところをお願いをしたいところでございますけど、先般の計画等々も併せてでも御答弁をお願いしたいなと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

上田議員にお答えします。

（モニター使用）この図は、先般、議員連絡会で議員の皆様にお示しをしております。

現在、これは第2駐車場、第3駐車場写ってませんが、第1駐車場をうちは駐車場にしていますけど、第1駐車場のほうを今度、今の建物の裏側に約82台とめる。ファンにはより近くという部分で計画をしています。それと、右側の緑、今子ども広場になっていますけど、そこも臨時駐車場とする予定でございます。

というのは、この第1駐車場について現在、市長も冒頭公園整備っていう部分がありまし

たので、一番正面玄関である第1駐車場に——今のところ予算的にはここから、この辺が今のところ予算で入っていますけど、ここから下の部分は今仮想でつくっています。これについては、来年度また予算をお願いしなくちゃならないかもしれませんが、自転車にちなんだ公園。

例えば今ストライダーというのが——ペダルなしですね——ストライダーというのが大変子どもに人気があるわけですよ。毎月第3日曜日にたけ丸サンデーというものをやっていますが、その部分で子どもたちに一番人気あるのがストライダー。というのは、自転車に乗れない人がその1日で乗れるっていう部分もあります。それにちなんだ走路設計。

今、ただ自転車に乗っているだけですけど、結局BMXみたいにミニコースみたいなものをつくって、その手前に広場、これは自由にそこまで来てだれでも遊べるような広場という部分を今のところ検討しています。

議員御指摘の第2・第3ですけど、そうするとやっぱり駐車場が足りなくなります。これについては、お客さま、それと今イベント等を行った場合に、先日もたけ丸フェスタ等もしましたけど、そのときは客が4,000人、昨年も6,000人、駐車場が足らなかったわけですよ。そういう部分で、やっぱり駐車場自体は残しておかないとという部分で、今後も駐車場として活用していきたいと考えています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっとこのまま、このまましとってください。

確かにたけ丸サンデーですかね、駐車場足らなかったと。そういう集客ができていたんだら、非常にそうだろうなと思います。

なおかつ、これのパス図、あくまでもまだ構想案のような感じですね。ここから上が予算はとっているけど、その下がまだ。

この絵を見ると、私も最初にこれを見たとき、もうわくわくするような感じですがもんね、やっぱりね。やっぱり新しく改修計画案が出て、今の競輪場がこんな感じに変わるんだと。こうなると、バンクの位置としては特別何もずれたり、変更はなかわけですよ。

ですので、今ここの公園的な感じで位置づけされているところ、ここが多分まあ正面の左側の駐車場ぐらいの場所あたりになるのかなと思うんですけど、こちら辺に公園があつてとなると、結局中に入らずにその前の道からすると見えたり見えなかつたりするんじゃないかなと思うわけですよ。人目につく——全く死角になったりとかってするケースも考えられるので、私はここの公園とかそういう施設を生かす仕組みもつくっていかなばいかんと思うわけですね。

さっきも答弁出てきておりました——ストライダーですかね。ストレーダー、ストライダ

一。ストライダーですね——そういうコースをぜひ設置してもらって、なおかつ遊べる公園的などところに、地元の方からの要望でもありますようにパークゴルフとかグランドゴルフとかできるような仕組みができんかという話をいただいておりますよ。パークゴルフ、グラウンドゴルフされる方というのは、結構時間的にも——まあ季節にもよります。夏休みとかだったら、もうひどうぬっかけんですね、午前中だけとかなるかもわかりませんが、そういう人たちが平日の昼間からでも、グランドゴルフだったり、パークゴルフだったりできるような場所を設けてれば、そこがまた人が集まる、にぎわいにもつながっていくんじゃないかなと思うわけですよ。

公園とかただ広いような広場もあつたりすれば、ここは小学校の隣近所でもありますので、子どもたちだけでも遊びにいかうってなれば、にぎわいがまた生まれると思うんですよ。

ですので、先ほど話あったように、ストライダー、BMXの整備、もちろんお願いしたいし、パークゴルフ、グランドゴルフ、とにかくここ一帯に人が集まる仕組みを、ここら辺の、バンクより下の部分、この絵からいけば下の部分にはぜひそういう仕組みづくりをお願いしたいと思うわけですが、これについて再度見解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これですね、もともと競輪場は行くと楽しめる。ただ、全く行かない人にとっては、そういう人によってはまあギャンブルするところでしょうというような見方をされる方もいるのは事実だというふうに思っております。

今回、ほかにも競輪が廃止される中で、この武雄で半世紀、50年に1回の改修をやる。これは、我々は引き続きこの競輪を続けていくという意思表示であるというふうに思っております。

そんな中、やはり私としてはここに新しい価値をしっかりと生み出さなければならぬというふうに——先日演告でもお話をさせていただきましたけれども——というふうに思っております。まあ新しい価値を生み出すということで言いますと、ここはぜひ競輪事業所にも一緒になって考えていきたいと思いますという話はしてるんですが、例えばさつき上田議員もおっしゃった、やっぱりこうわくわくするものがないですね。

ここに公園とありますけれども、図書館に行ったりしたファミリーがこちらに足を延ばして、そして公園に来ると。公園に来たら、子どもの目線から練習風景が見えたりして、お父さんあれ何って話から自転車への興味を小さいときから持つような、そういう面があったらいいんじゃないかとか。

あとは、これも一つ私なりのアイデアなんですけど、国際的な観光施設にしたらどうかと思っています。オルレなどで韓国の方も来られますし、韓国には競輪があるので比較的なじみ

やすいと。だったら、マークシートをハングル語にして、一つ韓国の人、来られた方にここでちょっと遊んでいただいて、そして武雄に泊まっていただくなんていうことをすれば、恐らくそういうことをやっている施設、競輪場ってまだないと思うんですよね。これは武雄にある、韓国人の方なり外国人が来られるっていう強みも生かして、さらににぎわいがつくれるんじゃないかとか、いろいろと私なりにアイデアは出てきています。

なので、これはぜひ改修までに、中でもですね、もうとにかく自由な発想で、どうやってにぎわいを出すか、新しい価値をつくるかというところは十分議論をしていきたいというふうに思っていますし、またぜひここはアドバイスをいただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

さすが。ハングルの投票用紙、さすがです。それはもうおもしろかと思うですよ。だって、今日本の人が海外旅行、韓国とか行かれると、大概目的カジノに行きようっていう人結構聞くんですよ。耳にする。これ逆の発想になれば、向こうから来られる方が、じゃあそういう楽しみをってなったときに非常にいいですよ。非常にいいと思います。それはぜひ実現していただきたいなど。

もう一点、市長先ほどおっしゃいましたように、ギャンブル性っていうところで、私もそう思うんですよ。もういつまでもギャンブル的なイメージを持たれている時点で、やはりだめなのかなと。

競輪選手、私も知り合いが多いもんですから言うわけではないですけど、彼らもギャンブルの対象じゃないですもんね。プロスポーツ選手ですもんね。もうすごいトレーニングを積んで頑張っておられる選手ですので、やはりスポーツ的なイメージをもっと前面に押し出していただければ非常にいいなと思います。本当にここに人が集まる仕組みづくりっていうのは、ぜひ必要だと思います。

私も以前、競輪ではないですけど、大村の競艇場が、スタンドが新しくなったということで私もちょっと視察に行ってきました。びっくりしました。若い女性ばかりやったとですよ、お客さんがほとんど若い女性ばかり。何かレディースデーとかそういう企画があつてのかなって思うぐらい。でも、確かに私みたいな人もいました。もっと年配の方もいました。

でもイメージが、やはりスタンドを改修することによって全く今までと景色が違ふとですよ。女性の方もキャーキャー言いながら見よんさったです。ミニスカートの人たちもいっぱいおんさったけん、目のやり場に困るくらいあつたですよ。(笑い声) 本当にそうです。それぐらい、スタンドの改修ってなれば効果が、がらっと変わってくると思うんですよ。

ですので、今回競輪場改修計画が、これから進んでいきますけど、人が集まる仕組みづく

り、にぎわいづくりをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で10番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時15分